

平成29年度第7回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年 3月 6日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 3月15日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 3月15日		午後 4時 32分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	6 番		魚 住 憲 一	9 番		久 保 田 武 治
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		永 井 ・ 中 村
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		恒 松 つ ぐ み
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		久 保 広 睦
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		竹 下 ・ 椎 葉	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課			環 境 整 備 課		淵 田 一 利
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		赤 川 和 幸

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。なお、町長の施政方針に対する質問も併せて行います。順番に発言を許可します。

3 番中村正徳君の一般質問を許可します。

3 番中村正徳君。

中村正徳君の一般質問

○3 番(中村正徳君) 改めましておはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたしますけども、限られた時間でございますので、答弁の方端的に答弁をお願いいたしたいと思っております。

多良木町行政改革大綱について伺います。多良木町第三次行政改革大綱が策定され、平成 18 年 8 月には多良木町行政改革推進委員会より答申がなされておりますが、その後の行政改革はどのようにされているのか。

また、今後の推進についてはどのような見解をお持ちか伺いたしたいと思います。順次質問をいたしますので、答弁をお願いいたします。

それでは質問をいたします。行政改革大綱につきましては、これまで昭和 61 年 3 月に第一次行政改革大綱が制定され、平成 8 年 8 月に第二次行政改革大綱が制定され、行政改革が推進されてきました。平成 18 年 12 月 19 日には第三次行政改革大綱が制定されております。平成 18 年の 8 月には町長の諮問を受け、行政改革推進委員会より答申書が提出されております。

このことは町長をはじめ職員の皆さん方もご存知のことだろうと思っておりますが、その後の行政改革はどのようになされているのか伺いたしたいと思います。

○議長(村山 昇君) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) おはようございます。それでは、お答えさせていただきたいと思っております。

議員申されましたとおり、昭和 61 年に第一次大綱、平成 8 年に第二次大綱、それから 19 年に第三次大綱を策定ということになっております。

17 年 12 月に第三次大綱の案を作りまして、その後、多良木町行政改革推進委員会に諮問をし、18 年 8 月に答申書が提出をされております。

それをもとに策定したのが、第三次大綱ということでございます。

この第三次大綱につきましてはですけども、その答申の内容といたしましては、行財政運営の簡素効率化、町民との協働による行政運営、行政体制の整備と基盤の強化という三つの柱で答申書がなされております。

現在もこの答申を受けて策定いたしました第三次大綱に基づき事務事業の見直しと、財政の健全化に取り組んでいるところでございますが、特に、重要な課題等につきましては、平成 24 年 8 月に多良木町プロジェクトチーム設置運営規程というものを制定いたしまして、

それぞれに個別にチームを編成しながら、その改革について協議を進めているところでございます。

また、第五次多良木町総合開発計画の後期基本計画におきましても、地方分権と行政改革というようなことから、持続的な行財政基盤を構築するには、今まで取り組んできた行政改革の姿勢を保ちながら、さらに簡素で効率的な行政システムを確立し、民間でできることは極力民間に移行していくことを基本に、行政改革に取り組むという方針のもとで現在もそれぞれの施設について、民営化あるいは業務の簡素化というものについて協議をしているところでございます。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） ただいまの答弁で平成 18 年に行政改革推進委員会の答弁を受けて、平成 19 年に第三次行政改革大綱が制定をされているというような答弁でございます。

そもそも行政改革推進の目的というのは今述べられましたけども、国の財政計画の見直しにより、交付税の減少等による地方自治体の財政悪化への対応が求められたことに端を発しているのではないかと思います。

平成 12 年には地方分権一括法が制定されております。三位一体改革の改革へとつながり、自己決定、自己責任が求められ、現在の少子高齢化社会において、地方創生推進交付金事業が推進をされております。なお一層の自己決定、自己責任は求められていると思います。

現在、働き方改革も論議をされておりますけども、もともと先ほど述べましたとおり、地方交付税の縮減、自主財源の減少、少子高齢化社会での社会福祉費の増加傾向、扶助費でございますけども、あることから本町におきましても、さらなる行政改革が求められていると思います。

先ほどの答弁でもありましたけども、第五次行政改革等も進めながら、財政の健全化に向けての取り組みをしているということでございますけども、今後、行政改革の推進にはどのように取り組んでいかれるかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） おはようございます。今後ってということがあります。今現在、行革がどのようになされているのかという先ほどのご質問がありました。

平成 19 年に策定されて現在に至っているということで、もう既に 10 年を経過いたしておりますので、行政改革の中でいろいろできたことできなかったこと、そういったものをこれから整理しなくてはいけないかなというふうに思っております。第四次の行革大綱策定すべき時期に差しかかっているという認識は持っております。

私が就任しましてからまだ 1 年が経ったばかりなんですけども、そういう動きの中で申し上げますと、重要な柱であります行政運営の簡素化と効率化という面では、いろんな論議もありましたが、保育所の社会福祉協議会への移管ということ、それから町民との協働による行政運営という面では若干方向が違うかもしれませんが、農林商工祭での協働っていうのが挙げられると思います。

それから行政体制の整備と基盤の強化ということに関しましては、総務課の方で電算室の設置とそれから情報管理、セキュリティーの強化ということになるかと思いますが、かつて国の、先ほど議員おっしゃいましたようにですね、国の集中改革プランというのがありました。人件費の圧縮が求められた結果、平成 19 年 4 月に 20 課を 12 課に 20 課を 12 課に統合したという経緯があります。

これは国の意向でそういう形になってきたわけですが、この国の公務員削減により、結果として、行政自体の懐が浅くなったということは多分確かこれは言えるんじゃないかなと思います。住民の皆さんに十分満足していただける行政サービスがそれまでのようにもう何でもできますよという感じのサービスが難しくなったということは言えると思います。

今後は行政運営の簡素化と効率化という面で、施政方針でも申し上げましたが、これまでそれぞれの区の事情がありなかなかできませんでした 47 行政区ありますその区の統合についてのご相談ができないかなというふうに新年度に向けてそのあたりを区長方にご相談をしてみようというふうに今考えているところです。

町民の皆さんとの協働による行政運営という面ではもう公民館活動に際して、住民の皆さんと一緒に地域のことを考えていきたいと思いますということを申し上げていきたいというふうに思っています。それから一般会計当初予算の 44 ページに地域活動支援補助ということで 100 万円の予算を計上させていただいております。

こういった公民館を中心として、地域のコミュニティーを形成するといいますか、共同体をつくり上げていくと、その行政がそのお手伝いをさせていただくとそういったお互いの交流の中からお互いに見守り助け合うというそういう協働の形ができればいいなというふうに思っているところです。

先ほど申しましたが、行政改革につきましては、第三次の行革大綱の中でできたことできなかったことを改めて 1 回整理し直して新たなもの盛り込んだ第四次の行革大綱の策定をすべき時期に差しかかっているという認識でおりますので、今後はそのあたりを執行部の方でいろいろ相談をしながら、やっていきたいというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）ただいま町長の方の答弁をいただきましたけども、私は随時質問をいたしていきますということで、もう既に私の質問するような内容も答弁をされており大変質問がやりにくい状況に陥っておりますけども、これまで第一次行政改革から第三次行政改革まで 10 年間隔で取組んできておられます。

計画推進についても、行政改革推進チーム、今日、本日、その時の座長もおいでになっておりますけども、平成 18 年までにその答申書に基づいて、19 年から第三次行政改革大綱が進められているということでございますけども、その 18 年に改革に関する住民説明と意見の反映、K P I 検証でございますけども、計画推進状況の公表については、平成 19 年に完了をしていると思いますが、答申書の行政改革推進の大部分が改革の継続となっておりますことは、町長もご存じのとおりだろうと思います。

今回は、継続の内容については詳しくは述べませんが、先ほどの答弁で、今後、取組んでいく必要があるという答弁でございました。

その中で第四次行政改革に取組むとしたなら、いつから取組まれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。第四次行政改革に取組むならばいつごろからということですが、最小の経費で最大の効果を上げるためには限られた財源を有効に活用し、事業の成果を重視した行政運営を行っていくことが重要であると思います。

先ほど町長の答弁にもありまして、第三次行政改革大綱から 10 年は経過しております。

その後、社会情勢も変わってきておりますので、今後も引き続き事務事業全般にわたった精査を行いながら、行政改革に取組む必要があると思っております。

第三次大綱にあります協議会の見直しということもありまして、平成 24 年には多良木町行政改革推進本部が、多良木町まちづくり推進委員会へ統合をしているところでございます。

第四次行政改革大綱の策定につきましては、10 年も過ぎているということから平成 30 年度中に素案を作りまして、この多良木町まちづくり推進委員会へ諮問をできればというふうに思っております。

その後、答申を受けて、多良木町行政改革推進本部というのがございまして、これ町長が

本部長となっておりますから、そちらの方でまた協議をしながら策定に向けていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）この第三次行政改革から今答弁いただいたように10年以上が経過しております。

答申書の中にも多様化する社会情勢の変動や住民ニーズの要望に対応するためには、さらなる現状を精査分析しながら行政のみならず住民一体となり、今後の対応を図ることが必要であると述べられております。

答弁の中にも24年からは住民参加によります行革推進協議会、まちおこし協議会等々を作っておられるってということで、取り組みはなさっているという答弁でございましたけども、平成30年ということっていうことは本年度でございますから、ぜひ早急に取り組みをしていただきたいと思っております。

加えて、先ほども少し触れられておりましたけども、課の統廃合の是非、これは既に課の統廃合はされておりますけども、これがよかったのか悪かったのか。再度見直す必要があるんじゃないかなと思っております。

それから職員の働き方改革、この必要もあるんじゃないかなと思っております。これらを含めた行政改革に取り組まれるかどうか伺いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今現在の職につきまして、1年が過ぎております。その間、役場の各課の状況もいろいろと見せていただきまして、また、課長会の折にもですね、各課長の方からいろいろと課の現状あるいは職員の配置等々ですね、所見を聞いております。

議員おっしゃいましたとおり、現在やはり相当遅くまで残って仕事をしている職員もいるところとそうでない課と両方あるんですね。

実は、全体的な見直しと課の編成は必要ではないかというふうに思っております。

この件につきましては、たたき台を作るそういう場所をなるべく早く作ろうということまで行ってございまして、課長クラスになるとテリトリーの話になってきますので、できれば係長クラスで一度集まって協議をしてみようということになっています。

係長だどちょっと人数が多いので、話のまとまり具合がどういうふうになるかっていうのはちょっと心配なところありますが、しかしやはり実働部隊としての係長がどういうふうを考えているのと、どういうふうを考えているのかっていう部分が大事だと思いますので、まずはそのこのところの会議を早急に開いてみたいと思っております。

職員が今は113名なんですね。臨時の方々は68名いらっしゃいますが、これはえーとですね、教育委員会関係が20名ちょっと、一番多いです。それからあとは町民福祉課ですかね、直営でえびすの湯をやっていますのでそういうところが多いんですが、職員自体が113名ですので、なかなかサービスが行き届くってところまでは行かないっていうのが、そういうところまあ行革以来ですね、人数が減っておりますので、ですから住民の皆さんへのサービスができるだけ低下しないようなそういった機構改革ということは、ぜひですね、今後実現していければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）課の統廃合については町長も認識をされているということで、今後におきましては、係長クラスを入れたところで協議をしていって、たたき台をまず作っていきたいということでございますので、是非、こちらの方もですね、係長クラスと話し合いをされて、十分協議をしていただきたいと思っております。

職員定数につきましても今答弁がございましたけども、多良木町の条例、職員の条例定数は170人になっていると思っております。

行政改革の目標としましては、120 人を目標として掲げておられまして、臨時職員等の任用の廃止をするということその時の答申にはそうになっていたと思います。

現在は、常勤といいますか、職員数が 113 名とおっしゃいましたですかね。113 名で、非常勤職員の方が 42 名、合計の 154 名というふうに私は思っておりますけども、これも先ほど言われたように働き方改革の中ではですね、正規社員、非正規社員の格差是正ということもあります。

それから夜遅くまで残業している職員の方もおられるということがありますので、私は働き方改革の中で、常勤の職員をもっと増やしていくべきだろうと思っております。

このことについては考えておられるということでございますので、次の質問に移らさせていただきます。

財産管理について伺いたいと思っております。遊休地、遊休施設は現在どのくらいあるのか。今後、これらの活用はどのように考えておられるか伺いたいと思っております。

二つの質問事項となっておりますので、ここも 1 項目ずつですね、答弁を願いたいと思っておりますけど、まず遊休地、多良木町で所有している土地で遊休地となっている土地はどのくらいあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。どのような用途にもこう使われていない土地ということであれば、そんなに多くはございませんけども、例えば、現在は駐車場としては利用しているけども、まだまだ考えようによっては有効活用が図られる土地ということでもありますれば、まとまった土地といたしましては、多良木町社会福祉協議会前の土地、これが約 7 反超あります。あとえびす神社横の土地、ここが一反弱です。

中央公民館用地、また寄附をいただいております久米覚井の土地、これが 1 反少しありますけども、また、元下槻木小学校の敷地などがございます。

あとはもう過去に公共事業等を行った際の残地など、例えば、宅地分譲地の分譲対象外の土地など狭い土地は幾つか点在するものでございます。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）今、総務課長答えられたとおりですね、全然使っていないという土地はですね、そのように存在はしてないと私も思っております。

その中で今幾つか述べられましたけども、社会福祉協議会前の土地ですね。それから町民体育館の後の土地、それから中央公民館用地なんかっていうことで述べられております。久米の高本邸についても述べられております。

それから下槻木小学校用地等も述べられておりますけども、じゃあこれらの遊休地、完全に遊んではいないんですけども、この利活用っていうのは、今後何かに使っていきたくて考えておられるのかどうか伺いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。財政的な負担が少ない、また財政的な負担が全くないという利活用は、先ほど申しました駐車場ということですね、限られてくるものと思っております。

逆に、構築物等を伴いますこう財政負担の大きいものの伴った利活用につきましては、町の全体の中で総合的な観点から行う必要があるものと考えております。

そういうことありまして、現時点では具体的な利活用案というものを持っていないところでございますけども、また有効活用という観点から申しますと場合によっては民間へ譲渡するというのも方策の一つではないかと考えます。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）構築物については後ほどまた、遊休施設ということで伺いをいたします。

ども、遊休地については民間も視野に入れたところで、民間へ払い下げという解釈だと思いますけども、それも入れて考えていきたいというようなことでございますけども、多良木高校の施設の利活用等ということもですね、これは遊休施設という捉え方とは少しは質問が離れますけども、昨日も同僚議員より質問がなされております。

また、本日、明日と多良木高校施設の利活用については質問がなされると思っております。

町長は、多良木中学校を多良木高校敷地内に新築移転する考えを示しておられます。移転後の多良木中学校の跡地はどのようにしたいと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、中学校がもしあいたらどういふふうを活用するかというご質問だと思うんですが、かつて中学校のですね、例えば、例としまして、当時の中球磨 5 町村が平成 15 年の 4 月 1 日、ちょうど 15 年前になるんですけど、に合併しまして、あさぎり町として新たに出発したわけですが、合併から 9 年後の平成 24 年の 4 月に、4 月 1 日に五つの中学校が合併して、あさぎり中学校という形で、中学校が新たにお隣のあさぎり町で出発しました。

これは皆さんよくご存じだと思うんですけど、四中学校が空いたわけですけど、そのあとに免田には教育委員会が入っております。

それから岡原中学校は LED の工場があります。深田は薬草組合の集積所ということですね。

それから須恵中学校は武道具を製作する会社がそれぞれ入りました。

薬草組合が昨年 29 年度でしたので、約 14 年ほどかけて四つの中学校の跡地にそれぞれ活用が決まったということです。

現在の多良木中学校の場所は、駅周辺の多くの公共施設と隣接をしております。多良木町役場、総合グラウンド、えびすの湯それから宇宙ランドですかね。そういったところと隣接していますし、その敷地面積もかなり大きいものです。敷地面積が 3 万 4,151 平方メートルということで、3 万 4,000 平方メートルということかなり大きい敷地になっておりまして、建物が建っている面積も 5,380 平方メートルになっております。相当大きいものです。交通アクセスもですね、牛島 1 号線と隣接をしておりますし、すぐ裏手にありますし、広域農道につながる交通面での利便性もですね、非常に申し分ない場所にあると、いろいろそういう形でいろんな形での利用が可能な施設であり、そういう場所になっています。

しかし、建物古いということもありまして、中学校の今の場所につきましてはですね、まずは執行部と教育委員会部局との協議を終えて、議会にご報告しながらご意見を伺う中で、いろんな形での使用ができるかと思っておりますので、そこらあたりは議会と町当局との相談の中で決めていければというふうになっております。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）今、あさぎり町の例をとられてですね、やって話が答弁がなされましたけども、あさぎり町につきましては四中学校が一つになって、あさぎり中学校ということでできておるわけでございますけども、多良木町は 1 校でございますんで、広大な敷地、広大な建物というような答弁がなされましたけども、今後においては教育委員会も入れてですね、しっかりと検討していきたいというようなことでございますんで、そのことについてはですね、町長はいつも述べられておりますんで、そのことをぜひ信じていきたいなどは思っています。

また、本日は多良木高校の生徒の皆さんが傍聴に見えておられます。我々の母校は今後どのようになるのだろうかとか一番関心を持っておられると思えます。

多良木高校施設が、もし、多良木中学校として利活用されるのであれば、先を見据えた計

画、利活用っていうものを先ほど言われたようにですね、教育委員会ばかりではなくて、高校活性化協議会、PTA、保護者、地域住民の方々とも協議をしていただきまして、本日お見えの生徒たちの意見も聞くことも大切なことだろうと思います。

もし中学校移転であれば、さまざまな人の意見を幅広く聞き、その都度、議会にも先ほど議会にも報告をしながらということでもございましたけども、その協議内容について随時開示をしていただきたいというふうに思いますけども、幅広く住民の方、今日お見えになっている多良木高校の皆さん方の意見も入れたということで、皆さん方の意見を聞くということは町長どうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、幅広く住民の方の意見を伺っていくというのは全く議員のおっしゃるとおりです。

多良木高校の高校生の皆さんに特化した説明会ということではなくて、住民の方々に全体に説明する中で、その説明会の中に来ていただくという方法もあるかと思います。

ですから多良木の住民の方だけではなくてですね、多良木高校に通っていらっしゃる生徒はいろんな町村にまたがっておられると思いますので、そのいろんな町村の方にもですね、まず今度説明会をやりますからってというふうな何ですかね、そういう広報等はやっていけばというふうに思っておりますので、ぜひそういう場所にはですね、生徒も来ていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ぜひ幅広く住民の方々の意見も聞きながら、今後の取組みをしていただきたいと思います。

今までの経緯というものを見てみますと、マスコミからの情報が先行しております。水面下の交渉が全然、伝わってきていないのが現状だろうと思っています。町長部局の考えておられる内容が、住民の方々や我々議会も含めてですけども、十分に伝わっておりません。

こういうことも踏まえますとですね、先ほどから議会にも随時開示をしながらという町長の答弁でございましたけども、もう少し内容についてですね、深く掘り下げたところで自分たちだけで共有して持っているところではなくて、教育委員会も同じ共通の認識を持って、この取組む方向性をですね、しっかりと定めていただきたいというふうに思いますので、改めまして随時情報を開示していただくかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、情報がですね、こういうことをお願いしているという情報以外になかなか情報の量がなくて、話し合いは何回か行っているんですが、その中で出てきた情報は議会の方にも今までお示した分量の情報しかないんです。

これが具体的な例えば、敷地の管理でどこをどちらが使うとかどういう形で具体的にやるんだみたいな話になってきた時には、それはもうもちろん議会の皆さん方にもお知らせして行って、例えば、議場での話し合いの中でもですね、そういうプロセスを経て、予算の伴うすべての事項については、当然議会にはご説明をしてご理解を得なければならないということもありますので、そのことが、例えば、熊本県の担当部局の方々との話し合いの中で、恐らく県の方々も予算の獲得とか、その年の計画とかいう部分で公にできないような部分も多分あると思うんですね。

そういう部分は私たちにも開示がありませんので、その分はちょっともどかしいと思うんですが、できるだけ情報公開していければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）昨日のお話の中にも、素案については6月ぐらいまでにはまとめなければ先ほど言われていたように県の方の予算の執行に当たってもいろいろと支障があるんだと

というような説明をされておりましたので、スピード感を持ってやるのと同時に、やっぱりよく話し合いながらですね、進めていく必要があるのではないかなと思っていますので、今の町長の答弁をですね、しっかりとお聞きしましたので、そのことをもって今後の議会活動に私たちも進めていきたいと思っています。

次に、遊休地ではありませんけども、八日原運動広場は、第三次行政改革の中で企業誘致用地として活用するとうたってあったろうと思いますが、今後、企業誘致用地としての活用は可能かどうか伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。八日原運動広場ですけども、現在は設置及び管理条例の規定によりまして運営をしているところでございます。

ここにつきましては、現在利用されている団体もありますので、その利用されている団体、また、議会、住民の理解を得られれば企業誘致としての利用は可能であると思います。

場合によっては、地質調査が必要になるといったこともあるかもしれませんが、以前も大企業からの相談があったこともございますので、条例改正をして企業誘致とするということは十分可能ではないかとは考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君） どうしてこういうこと言うかと言いますとですね、企業誘致の話が来た時に、なかなか多良木町にその用地をどこを使ってくださいということが言えないわけですよ。

そういう用地として持っていないものですから、民間の民有施設、民有地について今現在照会をしたりとかですね、されていることをお聞きしますけども、これはあくまでも民有地でございますので、相手がおられることです。大型の企業誘致等の話が来た場合はですね、やっぱりその確保というのはやっぱりしとかなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

町長の施政方針の中にもですね、任期中には企業誘致を3社、4社やりたいんだというような、何ですか。1社ですか、1社ですか。1社以上ということをやりたいんだということでございますけども、町長がその中で言うておられるのはテレワーク、在宅ワークのことだろうというふうに思います。

スモールオフィスであればですね、これは現在多良木町でも一施設作っておりますけども、このIT関連企業であればですね、そんなに多くの敷地が必要にはなっていないと思いますけども、大型の企業が入ってきたいということであれば、答弁の中でも住民の方々、それから施設を利用している方々の合意ができれば可能ではないかということでもございましたので、この中、このことについては先ほど言うております第四次の行政改革大綱をですね、早く設定していただいて、共通の認識としてですね、企業が来た時にはこの用地は使用することができるんだということを明確にしておく必要があるのではないかなというふうなことを思いましたので、質問をさせていただいております。

次に、遊休施設について伺いたいと思います。現在、使用されていない施設はどのくらいあるのか。全然使用していないという施設は、ちょっと限られてくるのかなと思いますけども、俗に言う遊休施設と呼ばれるものはどのくらいあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、利用されていない遊休施設といたしましては、元下槻木小学校の校舎、体育館など、また中央公民館、休校中の学校などの教育財産がございます。

また、その他でございますけども、検討次第では現在の状況よりもこう有効な活用が可能な施設といたしましては、先ほども出ましたけども、各運動広場などが考えられるものでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）完全に使用していないというのではないかもしれませんが、運動広場ですね、先ほど八日原運動広場も言いましたけども祓川運動広場等々の運動広場も遊休施設ではないんですけども、あるということで下槻木小学校、それから下槻木の教職員住宅、これも遊休施設と現在なっているのかなと思います。

それから先ほど言いましたけれども、町民体育館の後ろの方の駐車場、そこにあります相撲場、土俵といいますかね、これ平成11年のくまもと未来国体があった時に造られたものでございますけども、あれ以来、この土俵場というものも使用がされていないと私の考えているところは、認識の中ではそうですけども、そういうことであるんですけども、こういう施設の中に、今後はどのように使っていられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。遊休地の利活用を含めまして、施設の有効活用につきましても町長の施政方針にも出てきましたファシリティーマネジメントの概念で、総合的に企画、管理、整備、活用する計画を策定する必要があると思います。

その管理計画の中で施設の更新、長寿命化、維持補修計画などを立てまして、将来の運営コストが縮減可能な方向での利活用計画を検討していくべきものと考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）総合的に管理修繕等を行いながら利活用をしていきたいということでございますけども、農林商工会議の時にもすね、話が出ておりましたけども、こういうの有効活用した方がいいんじゃないかと言われていらっしゃった方もおられましたけども、具体的にはすね、余り話が出ておりませんでしたけども、具体的な話をさせていただきますと中山運動広場にテニスコートがあります。

これも余り使用がされておられませんけども、今回、撤去費用が可決をされております。

このテニスコートをすね、撤去っていいますと照明とかフェンスであったりを撤去される費用が計上されたわけですけども、この施設の先ほど言いました有効活用という問題からいきますと、私たちは地域に住む住民としましてはこれを駐車場として利用できないかということをおもっておりますけども、このことにつきましては、駐車場として整備ができないものかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この中山運動広場のテニスコートにつきましては、昨年9月に、久米地区の区長9名の連名で駐車場として整備できないかということの要望が出されております。

これを受けまして、平成30年度の当初予算で議員申されましたとおり、駐車場として利用できるように修繕料の中で撤去費等を計上しているものでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）地域の区長の代表の方々からそういう要望が出てきて、今回の撤去費用というのは駐車場として整備するための費用として組んでいるということで、また整備する時にはまた補正予算と組まれていくんだろうとおもっておりますが、こういう地域の方々からの要望があるのであればすね、ぜひそういうことで駐車場として取組んでいただきたいと思っております。

現在、駐車スペースが不足をして各種行事の時には路上に駐車をしている状況です。答弁をいただいたように、早急に整備をしていただきたいと思います。合わせてその中山運動広場、グラウンドでございますけども、ここには陥没箇所がありまして、職員の皆さん方が砂を補充されてすね、整備をされておりました。

私もちょうどその時に通りかかりましたんで、見ておったわけですけども、このグラウン

ドは、遊休、遊休施設ではありませんけども、地域住民の方々がグラウンドゴルフ、ジョギング、夜間の野球、ソフトボールの練習用として利用されて、大変利用頻度の高いところがございますけども、ここを整地、整備はできないものか伺いたと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）中山運動広場につきましては議員申されましたとおり、陥没による水たまりなどがありまして、グラウンドゴルフ等の球技を行う際に支障があるという相談を昨年受けて、直営で、職員による直営でグラウンド整備をいたしました。

新年度もグラウンド整備用の砂代を計上しているところがございますけども、30年度もですね、もう少しこう簡易的な整備で様子を見て、大規模な改修が必要であるということであれば、調査の上、改修の予算を計上したいと考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）課長が答弁されたようにですね、当初予算で原材料費が10万4,000円組んであります。

これは可決したわけですけども、職員の直営部隊でこれをやるのではなくてですね、本格的な整備をですね、ぜひやっていただきたいと思います。

先ほども申しましたとおり、かなり使用頻度の高い施設でございます。危険性も伴いますし、陥没箇所です、グラウンドゴルフをやって今できないという住民の方々のお声も聞きます。

そういうことも含めまして、本格的な整備をですね、早急にやっていただきたいと思います。

町長、端的な答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）なかなか即答はできませんが、検討に値するご提案だと思いますので、執行部の方で充分考慮させていただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）なかなか即答ができないとおっしゃいますけども、そんなに多くの予算を必要としないわけですからですね、スピード感をもってやっていただきたいと思いますというふうに思います。

大いに期待をいたしまして、次の質問に移ります。多良木町文化振興計画について伺いたしたいと思います。

多良木町では平成29年度から33年度において、多良木町文化振興計画が策定をされておりますが、その目的と取組みについてまず伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。多良木町文化振興計画素案でございますけども、この策定の目的でございますが、社会教育係全般の業務のうち社会体育事業除きます公民館事業、生涯学習事業、文化財事業に関する事業施策の基本的な指針を示すことを主目的にしておりますが、さらに文化振興のあり方を明確に示し、具体的な施策とこれに関連する施策を体系的に整備し、実施に向けられるように、まずはこの多良木町文化振興計画の素案を平成28年度にご提示していたところでございます。

取組みにつきましては、この素案の中で、課題として取上げておりました久米公民館の改築や黒肥地公民館の改修を平成29年度に実施することができました。

これはあくまでも素案でございますので、この素案につきましては現在、見直しも含めて再検討を行っているところでございます。

今後のこの素案を見直しながらですね、今後の取組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）多良木町文化振興計画の28年度の素案について、今後見直しもしながら取組んでいきたい。それから目的についても話がございました。

これはそもそもユネスコ憲章に記載された自己表現の実現及び集団表現の実現に基づき、多良木町に住む町民一人一人が生き生きと活動し、活力、魅力ある社会の構築を実現するため、過去に学び現代を生きるとともに、将来を見通す小学習を生涯にわたり行うことが求められている。

そのためには、多良木町文化振興計画を策定してあると思います。

平たく言えば、生涯学習の重要性を述べておられると私は解釈をいたします。

取組みにつきましても青少年育成会議この中ではサイテック祭等が行われております。多良木町地域婦人連絡協議会チャリティーショーの開催などをやっております。多良木ボランティアわか草会、各種施設の慰問等をやっておられます。多良木町文化協会、文化祭、生涯学習講座も16講座、自主講座として24講座、その他愛好クラブ等あろうかと思えますけども、まだほかにも子育て支援事業、学校教育課による教育講座、社協による社会福祉事業もその一環にあろうかと思えます。

先ほど、大石課長の答弁の中での大まかな取組み内容は理解ができましたが、それではこれらの事業を統括しているところはどこで行っているのか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。この素案に掲げております事業についての主な主管課と申しますか、主な取組みをしているところは教育振興課でございます。担当の方は社会教育係で進めているところでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）主管課としては教育振興課、係としては社会教育係が主にこの行事を執り行っているということでございます。

多良木町の文化振興事業というのは先ほどから答弁をいただいておりますけども、公民館事業などを含め多くの事業が展開されております。

私はこれらの各種事業を統括する課の創設を行うべきだろうと思っております。

答弁の中では教育振興課がやっているということでありまして。答弁でありましたけども、これらを統括する拠点を定め、多良木町文化振興を遂行すべきだと私は考えております。

もう一度言います。これらを統括する拠点を定めて、多良木町文化振興を遂行するべきだろうと思っておりますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員おっしゃいましたとおり、今、教育振興課の方でこちらの文化行政担当しております。

現在はですね、係が3名、職員が3名ですね、臨時の方が1人、計4名でここの部署を担当しているんですが、年度の当初に1人職員が一身上の都合ということで辞めてしまったので、本来だったらここは職員が4名で居るべき場所なんですね。

それが今3名になっているということで、なかなかみんな苦勞して仕事を進めている状況です。

特に、土日あたりは行事が多いこともあってですね、この教育振興課の方の社会教育係は大変忙しいということはもう皆さんもご承知のところですよ。

この社会教育係を中心として文化行政、文化施策を展開しているわけですが、何分小人数で仕事をしております関係で、話を聞いてみますとなかなか余裕がないということは、現実としてあります。

文化事業の拠点を整備してというのは次の質問にありますので、こちらはそちらに譲りま

すけれども、議員のおっしゃるとおり、各種の文化事業をですね、統括する課の設置ができればいいというふうに私も考え方としてはそういう考え方でおります。

先ほど申し上げましたが、現在の役場の職員の数が 113 名です。非常勤と臨時職員合わせれば別に 68 名を雇用してあるんですが、この中で、これ合計すると 181 名になるんですけど、庁舎内で 26 名、各課にいろんな臨時の方とか非常勤の方が勤務しています。教育委員会が学校とかいろんなところに展開しておりますので、教育委員会で 29 名の臨時、非常勤を雇っております。

それから町民福祉課でえびすの湯を直営でやっておりますので 11 名ということで、なかなかそういうところで人員配置が難しいかなという感じも持っておりますが、最初の行政改革のところでも申し上げましたが、国の集中改革プランにより民間でできることは民間でということもありまして、人件費の圧縮が求められるということがありました。

その結果、平成 19 年の 4 月 1 日に、20 課を 12 課に統合したという経緯があります。

この国の公務員削減で結果としてですね、行政自体の懐が浅くなったという話は先ほどもいたしました。町も人を雇う場所、人を雇う場所でもあるんですね。ですからやはり雇用の場所でもありますので、職員数とか臨時の方とか少しは増員してもいいんじゃないかなと私個人としては思っているんですが、去年のですね、行政座談会の折に、電話が役場にかかってきて、職員が増えたんじゃないかというふうな電話がありました。問い合わせがあってですね、このあたりなかなか住民の方々にご理解いただくのも難しいのかなという気はしているんですが、拠点整備に関してはですね、それが現実的な日程に上がってくるのが、時期はまだ定まっておりませんが、その必要があるんじゃないかなという気持ちは私も議員同様、思っているところです。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）ようやく町長の考えと私の考えが近づいてきましたけども、ちょうど時間が 1 時間ほど経過をいたしましたので、休憩の後に、もう少し掘り下げて質問をしていきたいというふうに思いますので、ここで暫時休憩をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 00 分休憩）

（午前 11 時 10 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）先ほどの町長の答弁の中にですね、少ない人員の中でこの事業を進めているんだということでおっしゃってございました。

また、全体的な職員数のことについてもですね、私の方のちょっと職員数が、一般職のみを言っていましたのでちょっと違うところがあるかと思えますけども、町長の答弁の中には 181 名という答弁の中にありました。

私の記憶の中では、課の統廃合については、20 課を、答弁の中では先ほど 20 課を 12 課というふうにおっしゃっておられましたけども、18 課を 12 課になさったのかなと思いますけども、町長そのところお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、大変失礼しました。先ほど私が 20 課を 12 課に統廃合したというふうに申し上げましたが、実は 18 課を 12 課ということでしたので、これを訂正をさせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）文化振興に当たりましては、先ほど言いましたようにさまざまな課題があ

ろうかと思えます。

しかし、地域コミュニティの維持発展を図りながら、生涯学習の振興が重要であると課題提起もしてあります。

これからしますと、公民館長あるいは社会教育主事を配置した社会教育課、あるいは学習、生涯学習課の創設をし、事業を遂行するためのカルチャーパレスの建設を行い、箱物と言われないような拠点施設を整備し、多良木町文化行政振興策を図るべきだと思いますが、町長はどのように思われるか前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、公民館長というのはこれは専任のという意味だと思うんですけど、それに社会教育主事を配した社会教育課、また生涯学習課を設置して、カルチャーパレス、文化センターのようなものだと思うんですが、の建設を進めるべきだというご質問です。

公民館長は現在、教育長の兼任となっておりますが、社会教育主事の資格を持った職員はおりますし、職員でありませんが住民の方の中にも資格をお持ちの方がいらっしゃるということだそうです。

確かに日本遺産の認定を受けましてですね、それに連動した地元の方々のいろんな動きも例えば、白濱旅館の活用が今非常にいろんなところから活用をされておまして、フル回転状態です。

それからフットパス事業ですね、それからブラタラギという多良木町を散策してみようというのが文化財案内人協会あたりの方々がやっておられるようです。

それから去年は、伊藤若沖の絵画展あたりも、あそこは青蓮寺ですかね、青蓮寺と黒の蔵であったということで、そういうものが活動が活発になってきているということもあります。

時代の要請としてですね、議員おっしゃるようなそういう流れはあるというふうに私も思っております。

文化的なレベルが高いということは、そこに住んでいる皆さんの民度が高いということとつながりますし、多良木町には遠くは平安、鎌倉あたりそれから中世ですね、平安、鎌倉、中世から近世、近代ということで、内容の濃い歴史と文化が重層的に脈打っておりますので、この歴史を整理して、日本史と世界史あたりに結びつければ、大きな成果につながる可能性は秘めていると思います。

ですから今議員おっしゃるとおりこのタイミングでそういう構想がどのタイミングでですね、上がってくるのかっていうのは非常に気持ちとしては私もよくわかります。

現在、庁舎内で課の設置条例等をですね、見直さなければならないというふうな話も執行部の課長、課長会でですね、そういう話がありまして、全体的な見直しの中で、町長部局とそれから教育委員会部局とよく話し合いましたですね、そのあたりに見えて、考えていければというふうに思っています。

また、カルチャーパレスの建設ですけれども、これは12月の議会で議員のご質問の中にありました生涯学習の建設というものとリンクをしていると、いうとも思うんですが、先月行われました生涯学習センターに関する会議というのが行われておまして、その中では図書館を核とした施設を生涯学習センターとして作ったらどうかという考え、それから防災機能を持つセンターというお話もあったようです。

そういう話がありましたので、少し時間をいただいてですね、執行部において作るとしたらどのようなものがあるのか。

また、これまでいただいたご意見、生涯学習センターの検討委員会の中でもいろんなご意見があって、いただいておりますので、そういうものを参考に十分に検討させていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）町長の前向きな答弁をお伺いをいたしました。

社会教育主事については、課の職員の中にも資格を持った方がいらっしゃるということでございましたけども、生涯学習指導員、多良木町の生涯学習指導員に関する条例というのを制定されておりまして、その中には、この社会教育主事というのを置かなければならないというふうに定めてあるようです。

また、地方自治法の方にもうたってあるようでございますので、そういうのを配置したところで、先ほど答弁いただいたようなですね、カルチャーパレス、私は今回はちょっと町長は横文字が好きかなと思ひまして横文字で言ってみましたけども、かなりその効果があらわれてきたのかなというふうにも捉えております。

また、しかしながらですね、今回の当初予算には、生涯学習センターの実施計画も計画計上がされておりません。このことについては大変残念だと思っておりますが、しかしながら、先ほどの答弁をいただいておりますように、何回も言いますけども前向きな答弁をいただいておりますので、これをやっていると立派な文化振興計画が策定されるのではないかなというふうに思っています。

そのためにはやっぱり確固たる専門的知識を有した人材を配置しながら、民間との協働による文化振興策を図るべきだろうとそういうふうに思っております。

そこで文化振興の一躍を担う学芸員でございますけども、学芸員には学芸員としての専門分野の職務を私はさせるべきだろうと思ひます。

多良木町に点在する多くの文化財の保護であったり、新たな発掘調査等を行い、これらを日本文化遺産と一緒に関連をさせながら、観光の振興などにつなげていくようなそういう専門職としての学芸員の仕事をさせていただきたいと思ひます。

何回も町長はもう人員が少ない中でやっているんだということでございますけども、先ほど来から何回も言っておりますけども、課の新設、そして、その中に社会教育課、あるいは公民館を有した生涯学習課であったりと答弁の中には防災施設、図書室もということでございますけども、それは総合的なことで結構だと思ひますけども、その専門的に扱う課、そこに行ったらすべての社会教育ができるんだ。

平たく言えば、昔の公民分館長の役目を果たすような中央公民館でやっていたような仕事に回帰するわけですけども、そういうことも含めてですね、この学芸員としては学芸員の仕事を専門的にやっていただく考えはないか伺いたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、議員が、学芸員には学芸員としての仕事を専門的にさせた方がいいんじゃないかというふうにおっしゃいました。

今、学芸員庁舎内に二人おりまして、昨年一人が一身上の都合ということで辞めた経緯があります。

今の社会教育課の方で学芸員がおります今係長なんですけれども、彼の場合は、一般的な社会教育全体の仕事に忙殺されているような状況で、建設関係あたりまで携わっておりますですね、今回の黒肥地公民館あたりの建設関係それから久米の公民館あたりもだいぶかわっております、非常に忙しい状況で今の状況ではとてもじゃないですけど、学芸員としての仕事をですね、しっかり時間かけてゆっくり構想を練って、考えるということができないような状況です。

本来ならば学芸員としての仕事も本人もそれをやりたいと思っている思うんですよね。で、それができないところがやっぱり町の住民の方全員を相手にして仕事をしている状態だもんですから、本当は研究、学習研究というか、学究的な部分、本人はきちんとやっていきたいというふうに思っていると思ひます。

ですから今職員の配置ではっていうのは、さっき議員もそういうふうにおっしゃいましたが、なかなか難しいところもありまして、専門的とはいかないまでも職務の一部を一般的な仕事の事務職としての仕事もしながら、しかし、専門的に学芸員としての仕事をそちらの方にシフトしてできるようなそういう場面を何ていうのですかね、仕事としてあげたいなっていう気持ちは十分に持っております。

このあたりはまた教育委員会部局とですね、しっかり相談しながら進めていきたいと議員のおっしゃることよく私もわかります。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） なんだか私と町長の考え方がだんだん近づいてきたなというふうな気もいたしますけども、日本遺産を活用した観光の振興というのが、球磨人吉、日本全国もそうですけども、球磨人吉もこちらの方に向けて動き出そうとしております。

多良木町にもすばらしい文化財が継承されているわけですけども、これを全然活用が十分しきれていない部分があるんじゃないかなというふうに私は思っています、この質問をしております。

そういうことであれば今現在二人の方が学芸員としておられますけども、まあ一人の方が一身上で辞められておられますけどもですね、この二人の中でもですね、こういう日本遺産を活用した観光の振興というものにはぜひ取組んでいただいて、多良木町が通過型の観光地となるのではなくて、やっぱりここに来ていただいて、願わくばここで消費をしていただくという観光地としての多良木町の位置づけがはっきり出てくればですね、私はそれなりの効果というのが出てくるのではないかなというふうに思っていますんで、町長言われたように本人もやっぱり専門的な学校に行かれて専門的な知識を有する勉強をされてきているわけですからですね、それを生かさない手はないわけでございますんで、是非そのように検討していただいてですね、カルチャーパレスの建設をその中において、そういうことをやっていただくということを私の方は考えていきたいというふうに思っています、最後の、今回、最後の質問に移らささせていただきます。

ふれあい交流センターえびすの湯について、えびすの湯施設の現状と今後の課題について伺います。

このことにつきましては、毎回一般質問がなされております。12月の定例会におきましても2名の同僚議員の質問に対し、赤字額が2,200万であると答弁がなされております。

議会だよりもえびすの湯2,200万円の赤字と記載をされてあります。これは11月現在での質問に対する答弁ですんで、2,200万ということは間違いはないと思います。

それでは年度末赤字額はどのくらいになるのか。

その当時は、その11月の時点では、それ以降の経費は不明だったかもしれませんが、今、3月になってきて、おおよその決算時期を迎える時期になれば、えびすの湯の赤字額はどのくらいになるかっていうことはわかると思います。

現在、えびすの湯の年度末におけるいわゆる赤字額はどのくらいになるとお考えか伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。まず年度末の前にですね、現在、2月末で把握しているところを先に申し上げたいと思います。支出額の方が約5,362万円でございます。収入の方の入館料等の施設に係るところの特定財源の方が約2,074万円で、2月末で約3,288万円を一般財源から手当てをしているところです。

現時点ですと、29年度の決算見込みを推計いたしますと今後の後払いの委託料、人件費の支払いを見込みまして支出額が約6,526万円、入館料等の施設に係る特定財源の収入の方が約2,244万円で差引き4,282万円を一般財源から手当てすることを見込んでおります。

以上です。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）今、答弁をいただきましたけども4,400万を見込んでおられるというような答弁でございます。

私は2,200万という前回は11月のことでございましたんで、それを8か月、11月まで8か月で割りますと27万5,000円、ひと月にかかる赤字額が27万5,000円で、これを12か月にすると3,200万となると。3,200万になると私は思っております。

2,200万を8か月で割ると27万5,000円、これを12か月かけますと3,200万の赤字になるのではないかなと私は推測をしておりましたけど、ところが今現在、答弁をいただきますと4,200万円になるのではないかなと。

私はこれはかなりの金額になるんだなということを今、お伺いをしたわけでございますけども、その当時の議会だよりを見られた住民の方々が、これは福祉目的もあるのだから2,000万、2,200万円ぐらいの赤字はそのくらいはいいのではなかろうかと言われましたけども、私はこの決算に伴う金額、正確な数字を住民の方々にも認識をしていただきこの赤字をいかにして減らしていくか、経営改善策を住民の方々と一緒に考えていただきたいと思っております。

年度末の赤字分が推測で4,200万という金額は何回も言いますけども正直驚いております。

今後、予測してない修繕費がかさむとすれば、さらに膨らむ可能性も予想がされます。

私も私なりに光熱費のことについて、いろいろ供給会社とやりとりをしましたが、今の契約のあり方が現状ではベストではないか。

デマンド方式でやっておられますこの契約が一番ベストではないかというような答弁を、お答えをいただいております。これ以上の削減は光熱費に対しては無理かなというふうに思っております。

であるならば、光熱費、人件費の削減というのは難しいということであれば、いかにして、この改善策を図っていくかということになるかと思っております。

この方策についてということであれば、なかなか答弁がしにくいとは思いますが、でもやらなければこの赤字額はもっと増えていく可能性を有しております。

そこで勇気を持って、どのような改善策をとっていけばいいのかお答え願いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。改善策についてでございますけど、まずあの突発的なですね、修繕費等を抑制するためにこの議会におきましてですね、当初予算を可決していただきまして、来年度、平成30年度でですね、施設のオーバーホールの経費として1,600万円を計上させていただきました。

この年度につきましては、若干赤字は増えるかもしれないんですが、そのそれ以降についてはですね、オーバーホールが終われば修繕料の全体的な抑制ということで、長い目で見れば改善が望めるのではないかというふうに思います。

あと光熱費の削減とかにつきましてはですね、おっしゃられるとおり今の契約の方式と合わせですね、一時的にはいわゆる新電力との一部供給の方の契約もちょっと試算をしてみたんですけど、なかなか大きなですね、効果をもたらすことがちょっとこう期待できないので、現在、九電の一本との契約でやっているところでございます。

あと収支の改善のためには、仕方がないことなんですけど、受益者負担の原則等々の関係もありまして、入館料の見直しとか、その他回数券等ですね、こちらの制度の改革について時間をかけてですね、議論をさせていただければというふうに考えております。

お金のかからない改善策といたしまして、今、庁舎内ですね、関係部署と連携いたしま

して、えびすの湯のあり方に関する検討のプロジェクトチームを立ち上げまして、まずお金のかからない方法とか、お客さんが増える方法とか、そこあたりについて検討をさせていただいているところでございますが、30年度の予算につきまして、予算におきまして、町民の方を対象にえびすの湯の利活用の利活用とかですね、改善方策についてのアンケート調査を実施させていただく予定です。

この中で当然使用料の見直しとか、そこらについても項目で入れさせていただきたいというふうには考えております。

そこらあたりを整理させていただいて、一定の期間、若干時間をいただいておりますが、少しでもこちらの方の圧縮ができるようにということで考えておるところでございます。

あと光熱水費の中の電気代がなかなか圧縮できないという部分ですね、木チップの水分含有量がなかなか多い関係もありまして、どうしてもですね、補助燃料として電気の方にも頼っているというところ今のような現状だというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 今、答弁をいただきましたけども、今年度の当初予算で30年度ですけども修繕費が1,600万ということですけども、今後についてもまだまだ修繕が膨らんでいくということは先ほども言いましたように予想ができます。

そん中でのさまざまな取組み方を今、検討しておられるということでございますけども、庁舎内の中で、えびすの湯のあり方検討委員会を立ち上げたり、町民の皆さん方にアンケート調査をしていこうかという計画もあるということでございますけども、具体的に先ほど言いましたように答えにくいと、答弁しにくいとは思いますが、そこに足を踏み入れていかなければ改善策は見込めないと思うんですよ。

その件、えびすの湯あり方検討委員会の中で入館料の見直しという話も出ましたけども、私が今の現在の赤字を入館者数で、利用者数で割ってみましたら、入浴料っていうのは645円でないと採算ベースとといいますか、合わないわけです。

これを300円平均の入館料ってしますと345円、これはどうしても赤字っていいですか、持ち出し、一般財源持ち出しがかかってくるわけでございますんで、こういうところ、なかなかやりにくいことだろうと思っておりますけども、この入館料だけではなくてですね、あと手を入れていくとしたらえびすの湯の営業時間をもう少し見直すことはできないのか。あるいはえびすの湯そのものの縮小、今現在、足湯は止めておられると。家族についても土日の運用だけにしているとか、いろいろ改善策はとっておられると思っておりますけども、そういうところから町民の方々も一緒に入っていただいて、一緒に検討していかないとなかなか赤字の縮小縮減というにはつながっていかないというふうに思っております。

取組みはされているということでもありますけども、こういう町民の方々といち早く協議の場をすとか、アンケート調査をすとか、直に直接会ってこの現状を話されると入館していただいている利用者の方々もある程度納得していただく部分が出てくるのではないかなと思っておりますけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 私もですね、先日、4,280万で金額を聞きました時に、ちょっとびっくりしたんですけど、そこまで増えているのかということなんですね。

確かに、施設自体が古くなっていますので、いろんな部所を修理していかなくてはいけないとお金がかかる。施設は年月が経つほど修理代がかさんできますので、もうあそこ相当な年月を経ておりまして、いろんなとこに修理しなければいけない部分が出てきております。

機械ももちろんそうなんですけど、建物自体もかなり古くなっているということですね。

先ほど議員おっしゃったとおり、入館料の見直しということも委員会の方では考えられて

いるんですが、委員会の話を聞きますと、入館料を見直すと、例えば今おっしゃった 600 円あたりですよね。

入館料見直すと今度は入館者がどんどん減ってくるのではないかというそういう心配もしているんですね。

そこは非常に難しいところだと思います。

それからバイオマスを鳴物入りで入れたんですけど、当時の執行部の見解では5年後に元を取るということを議員の質問の中でおっしゃっていたことを私も記憶しているんですが、なかなかそうはいかないということあれば今、今にして思えばですね、やはり失敗だったのかなというふうに思っているんですが、固定客の方が多いというふうに担当課から聞いておりますので、その今あり方検討委員会をやっています。

この後、なかなか踏み込むのは難しいかもしれませんが、まずは住民の方々がどういうふうに思っておられるのかをちょっとアンケートのとり方も難しいと思うんですが、その辺は考えながら住民の方々のアンケートを1回とってみる必要はあるかなという気持ちは持っております。

それから議論のそのそれを考える今は庁舎内だけでやっているんですが、えびすの湯を考える住民の方々の代表に何人が集まっていたいて、こういうものが出ているんだけど皆さんどう思いますかっていうご意見を聴取する場は設けた方がいいかもしれないですね。

その場合に利用されている方をその中に入れて、そうでない方も入れてっていうことであるところから出てきていただいてそういう話をする中で、議論が醸成されるならば、次の展開が見えてくるかなとも思うんですが、これまで歴代の歴代といっても二人なんです、町長がその辺に踏み込むことができなかったのは、やっぱり利用されている住民の方がいらっしゃるということで、私にもえびすの湯はずっと続けてもらおうんでしょねみたいな話はしょっちゅうお年寄りから伺っていますので、この辺はなかなか難しいところではあります、しかし、4,200万というのはですね、これは中途半端な金額ではないと思いますので、そこは執行部においてこれからいい方向に行けるように、ちょっと考えを、考える時間をいただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）是非ですね、考えていただきたいというふうに思いますが、本年度の当初予算ですからですね、まだやってみないとわからないわけですが、えびすの湯にかかわる経費としまして8,163万7,000円が当初予算で組んであります。

収入見込みが2,265万6,000円ということで、この中には、当初予算の中には修繕費1,600万も含まれておるわけでございますが、歳入から歳出を単純に引きますと5,898万1,000円ということで、平成30年度は4,200万じゃなくて修繕費がかさんできておりますんで5,800万、約5,900万に膨らむ要素というものも十分入っています。

このこれだけで片づけられない問題はあります。

確かに、福祉目的もあります。ですから入館料の見直しを一元的にやるということではなくてですね、低所得者の方々にはやっぱり無理なあんまり見直しでですね、無理な要求をすると先ほど町長言われたように、その方々が入館されなくなるということであってはいけないと思うわけですね。

そういうことを踏まえまして、いろんな方向から検討を進めていっていただいて、そして、1日でも長くこのえびすの湯ふれあいセンターえびすの湯というのが町民の人たちに慕われるような温泉であってほしいという思いがあってこの一般質問をしておりますので、私は縮小せろ縮小せろとかそういうことではないということをご理解いただいて、ぜひ改善策に取り組んでいただきたいというふうに思っています、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（村山 昇君）これで、3番中村正徳君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後は1時から開会いたします。

(午前11時46分休憩)

(午後1時00分開議)

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、7番高橋裕子さんの一般質問を許可します。

7番高橋裕子さん。

高橋裕子さんの一般質問

○7番（高橋裕子さん）通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の質問は、一般質問に引き続き、施政方針についてお尋ねいたします。何かたつぷりと休み時間をいただきましたので、頭がすっきりしておりませんが、頑張っってやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず一般質問の1番目の質問ですけれども、中学校校舎移転に関する進め方ということで、教育委員会での会議の進捗はという質問です。

このたび、資料として平成30年2月22日の教育委員会会議録を読みました。内容は、多良木中学校の施設に関する基本方針の決定の提案であり、平成29年6月と平成30年1月の総合教育会議の中で協議されたとありますが、どういう協議がなされたのか、構成メンバーと主な内容についてお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。まず昨年6月に開催されました総合教育会議でございますけれども、こちらにつきましては、出席者が町長と副町長と教育委員と教育長と私でございます。

会議の内容でございますけれども、一応議題としましては、吉瀬町長より多良木中学校の施設整備につきましての考え方と申しますか、教育委員の考え方をお尋ねになっております。

すいません、ちょっと資料をちょっととってきます。

すいません、失礼しました。

その時にですね、まずあの多良木中学校の施設整備計画を多良木高校へ移転するとした場合の教育委員の意見を伺いたいという町長からのお尋ねに対しまして、委員の意見としましては、移転に概ね賛成の意見の委員が3名でございました。どちらかという移転に反対の意見の委員の方がお一人です。残りの一人の委員は発言がございませんでした。

この時点で考えますと移転におおむね賛成の意見の委員が3名、どちらかという移転に反対の意見の委員が一人、賛成か反対か不明である委員が1人という状況でございました。

委員が全部で5人でございますので、5人中3人は移転に概ね賛成であったということでございます。

続きまして、1月24日開催の総合教育会議でございますけれども、こちらにおきましても町長からですね、すいません、こちらの出席者ですけれども、まず出席されたのが吉瀬町長と教育委員が全員で5名、それと私、教育振興課長でございます。

この協議の内容でございますけれども、町長より多良木中学校を多良木高校へ移転する場合の施設整備等について、教育委員の意見を伺いたいということでお尋ねがありまして、委員の意見としましては新築か改修かを検討して移転することに賛成という意見の委員が3名でございました。改修よりも新築をする方向で移転することに賛成という意見の委員がお一人でございます。県との交渉あたりに若干危惧するところもありますけれども、移転すること

には賛成という意見の委員が一人でございます。

この時点で委員5人全員が移転には賛成という意見でございます、そのうち改修よりも新築をする方向が望ましいというような意見の委員がお一人です。

新築か改築かはまだわからないという委員がこの時点では4人ございました。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）わかりました。では教育委員会の財産管理及び校舎の施設整備に関する案件ということで、初めて教育委員会会議に上程するとあり、基本方針の内容は資料をちょっと読みますけれども、確認のためにですね、多良木中学校の施設については、平成30年度末をもって閉校となる県立多良木高等学校の敷地の一部に新校舎を建設し、移転する方向で取り組みを進める。

2. 取り組みの推進に当たっては、学校の保護者や関係者に対し情報提供や丁寧な説明に努めるとともに熊本県教育委員会や関係部署等においても十分な協議を行い、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保を図るものとするということで審議と提案をされております。

町の学校施設は教育委員会の職務権限ということで、教育委員会で方向性の決定をしなければならない。その決定をもって県議会または県教育委員会等と交渉していくとあります。

そして、移転に伴う具体的案件については、教育委員会会議等で報告をしていく。中学校を多良木高校跡地に移転する。新校舎建設の方向で取り組むということが承認されております。情報提供、丁寧な説明をしていくということも含め、承認されております。

この審議に関しては、多良木中学校のみが多良木高校跡地に移転するということが承認されていることとなりますが、教育委員会としてはそれでよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。ただいま議員申されたとおり、2月の22日の教育委員会会議におきまして、多良木中学校の施設に関する基本方針というのが、教育委員会で決定をされました。

この内容を今は読んでいただきましたとおりでございますので、この内容が教育委員会の意思決定ということで、今後も決定に基づきまして進めていく方向で今やっているところでございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）教育委員会に決定したという事実がある中、今後、教育委員会としてどういう進め方を想定されておりますか伺います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。ただいま申しましたとおり、この基本方針に基づきまして、関係者への説明会、また先日、30年度の当初予算を通していただきましたので、耐力度調査等を新年度早々から取組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）2番目の全員協議会で説明された県教育委員会への多良木高校敷地への中学校校舎移転要望はどこで協議をされたのかという質問ですけれども、最初に町長が口頭で要望されたということですが、そのことはどういう協議をもってなされたのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）多良木中学校の建てかえ、現地での建かえですね。それはいろんな計画の中で計画をされていて、もう予算もどのくらいだろうっていう協議はなされていたというふうに聞いております。

ただ、それを高校跡地に移したいというふうに考えましたのは、やはり老朽化しているということが一つありましたし、住民の皆さん方のお話を聞いてみても中学校移転は高校跡地が適当であろうというふうなご意見もありましたし、それから町の執行部内で協議をした結果もそうでありましたし、これは個人的なことではありますが、教育委員会部局の方にもそういうお尋ねはしました。

で、どのくらいの予算が今、計上されているのかってということもわかっておりましたので、それを伺って、やはりこれは多良木中学校老朽化して建てかえるのであれば、現在の場所に、現在の場所を一回あそこ取り壊して、そして建てかえるよりも新しく多良木高校跡地に建てかえたほうが良いという結論が執行部内で決まりましたので、それを教育委員会にお伝えして、それでは県との協議の場でお話をさせていただこうということで、日にちはちょっと確認しないとわかりませんが、熊本県の部局の方にですね、総務課とそれからその時は教育長、それから副町長もいらっしゃったと思いますが、県の担当部局との話し合いの中でそれを提案させていただきました。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、町長の説明の中に執行部でも協議をしたということですがけれども、これも個人的な情報なんですけれども、しばらくは水面下で動かされていて、情報を聞くことができなかったという意見も聞いております。

執行部の方にお尋ねいたしますけれども、そういう相談と協議はなされていたんでしょうか。教育委員会に。

えーとですね、今、町長の説明の中で、私が質問したのは口頭でですね、県の方に高校跡地に中学校の移転を要望されているんですけれども、そのことについて執行部とも協議をされたということ、協議をしての口頭での県の方へ要望を伝えたということなんですけれども、執行部でそういう協議はされていたのでしょうかという説明です。説明ですじゃなくて、質問です。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）今の件につきましては、町長部局との協議がなされていたかどうかということでございますけれども、正式なそういう場所を設けてのそういう協議はなかったように思います。

ただ、多良木中の移転につきましては県との交渉が数回ございましたけれども、私も出向きましたけれども、その中で出た選択肢の一つでありました。

以上です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）老朽化による実施計画の中での建てかえの検討会、検討というのが教育委員会ではなされているってということですね。

金額は教育委員会の方でその当時どのくらいの金額で建かえるのかという想定は多分なされていたと思います。

金額は私も知っておりますけれども、それは教育委員会部局のお話ですのでここでは言いませんが、中学校校舎の老朽化によって、近い将来、実施計画の中で建てかえの検討がなされていたということは、事前に私も知っておりました。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）昨日のですね、同僚議員の質問に対して、中学校校舎に関しては耐力度検査、先ほど課長の方から言われましたけれども、耐力度検査の結果を見てから方向を考えなければならないということで、それ以上の計画は現段階ではできないということでした。そこは間違いないでしょうか。

教育委員会が審議決定された多良木中学校の施設に関する基本方針との整合性が付いてい

ないと思いますけれども、その質問、そのところを質問いたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）整合性がとれていないというのはどういう意味かもう1回。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）すいません、説明不足ですけども、耐力度検査の決定をもって、教育委員会で情報収集をしたり意見収集をしたりして協議されて、そのあと基本方針が案として出されるのが順序ではないかと思しますので、その順番が違うのではないかと思いますけど、そのところのお尋ねです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）わかりました。老朽化によって実施計画の中で建てかえが検討されていた。それがそのまま進めば耐力度調査ということになっていたと思うんですが、今回は、高校跡地の方に移転をするということで、そのために中学校の耐力度調査をしなければならぬ。

この耐力度調査をする目的は、これは国からの交付金がどのくらいいただけるのか、それ非常に財政的には、財政的な部分を考えるなるべく国からの交付金をいただきたいという気持ちはありますので、残りは過疎債で何とか補うということでの計画でしたので、その前段階として耐力度調査を行うということになりました。

現在のところにそのまま建てかえを実施計画の中で考えておられた建てかえを行うにしてもやはり耐力度調査が先であったというふうに思います。

そういう流れのなかでということでご理解いただければと思います。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）昨日のですね、同僚議員の質問にもありましたけれども、再度確認させていただきます。

先ほどの質問とちょっとダブるかと思いますが、県立支援学校高等部の移転に関しては口頭の話であり、決定は受けていないということではよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、そういうふうにご理解いただいていいと思います。

こちらの方からお願いをしてと向こうからそういうものもあるというふうな話の中で、こちらから要請はしております。

口頭だけですので、正確にそれが承認されとしたならば、やはり県議会、県議会の方のですね、判断も多分あると思いますし、それから正式な文書で出さなくてはいけないということも、その正式な文書を出す前提としては議会のご承認がなければならないというふうに思っておりますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、町長にですね、次に聞こうと思っていたことまで答えていただきましたので、あれ何ですけど、次に聞きたかったのが、今やっぱりその県議会にもまだ提案されておりませんので、予算の裏づけも確実ではないということで確認です。そういうことですね。

ではですね、そういう中で、そういう中でもですね、中学校移転計画を進めていく覚悟をお持ちなのか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、この件についてはですね、去年の9月に選挙が2月5日だったですかね、ありまして、その選挙の前の公開討論会というのがありまして、その中で、高校の問題について、両候補はいつまで結論を出すんだというふうな項目がありました。

その中で、それマニフェストの中で半年後には一定の方向を示すということをおっしゃって

ましたので、9月議会の時に、議員の方々からご質問が4人の議員の方確かだったと思うんですが、ご質問がありました中で多良木中学校の移転を軸に考えたいというふうに申しあげましたので、多良木中学校の新築移転、教育委員会でもですね、そういうふうに決定をしていただきましたので、その方向に向かって努力していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）えーとですね、町長は施政方針の中で、その多良木高校への移転についてですね、今後その施設が社会的な使命を持ちながら、同時に時代を超え、長期にわたって変質変容することなく、この町に定着し継続的に長く維持され得るものであり、町にとって有益性を保持する確かな財政的裏づけをもつ責任ある具体的な提案でなければならないとおっしゃっています。

この考えは支援学校移転を見越した上での効果、それから有益性を意識されているということではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○7番（高橋裕子さん）はい、今議員言われた後段でのですね、確かな財政的な裏づけを持つもう5年とか6年とかでもう終わったとか、そういうことにならないようにですね、確かな財政的な裏づけを持つ責任ある具体的な提案ということをおっしゃっています。

ですから、やはり多良木町にずっと将来にわたってある施設でなければならないというふうに思っておりますので、いろんな考え方はあると思いますが、今のところ多良木町としては、支援学校持って来ていただければなというふうな気持ちではおります。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）町長はですね、10年後の本町の中学校の生徒数の規模は出生数からも認識されていると思います。

支援学校としても絶対数が減少しているわけですから、現在の2倍、3倍になり得ないことは明白ではないでしょうか。

そこのところの支援学校の動向というのは確認されているのか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）子どもたちの数は減っていています。ただですね、公立病院の裏にある球磨支援学校がありますよね、あそこの高等部が少し増えてきているということと、今、各小中学校に特別支援学級というのがあります。

こちらは教育委員会部局の方に伺ったところでは、やはり今まではおんなし子どもたちと一緒にやっていたんだけど、そこをきっちりと調べることによって、やっぱりちょっと障がいがあるというふうな障がいも大小ありますからですね、ということがわかる子どもたちがだんだん増えてきているということ。

ほかの部分で聞けばそれだけではないような話もあるんですけども、ですから県南の拠点として、仮に支援学校来ていただくということになれば、やはりある程度の何ていうですかね、そういう形、今の高校跡の今の教室を改修して、そういう支援学校を持って来ていただくということになれば、ある程度は多良木町の有益性、それからそういう財政的な裏づけという面から見ても長く存在して、ずっと多良木町にあっていただけるんじゃないかなというふうに思います。

ただ少子化の問題は人吉球磨の問題、あるいは熊本県だけの問題でなくてこれは確実に子どもたちの数は減っていています。

昨年、子育ての3点セットということで政策を出しましたがけれども、しかしそれを出してもなおかつ子どもたちの数は減っていています。

しかし、これはしばらくは施策は続けてみようと思っています。別の方面から若い方々に集まっていただく方法とか、いろいろ考えてみたいと思っております。やはり子どもの

数の絶対的な数の減少というのはこれは間違いなく減っていくということは認識をしております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今ですね、町長答弁の中で球磨支援学校の高等部が今膨れているということでおっしゃいましたけれども、今年の受験者数をご存知でしょうか。定員20名に対して11名になっているんですね。減っているんですね。すごく減っています。

こちらの方には芦北にも支援学校がありますし、こないだ甲佐高校の分教室の研修にも行きましたけれども、やはり減ってきていけば、ちょっとした作業所が、作業する場があればあれぐらいのスペースで入ってしまうぐらいの規模になっていく可能性は大きいわけですね。

それに対して、多良木高校の敷地がどれだけの使用範囲になるかということをお考えすると、先ほど、子どもたちのその学校を効果とか有益性とかではかかれるものではないと思うんですけども、町長が町の活性化であるとか、持続性とかをお考えられる時に、果たしてその位置づけが正しいのかどうかというのが非常に疑問になってきます。

そのところは町長はどういうふうを受けておられますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）高橋議員の場合はいろいろと情報が入ってくる場所が多いので、私よりもその分については詳しいと思います。

しかし、考え方の根幹においては、考え方というのは総体的なものですので、どちらが正しいということはやはりなかなかですね、分析しないとわからない部分もあると思いますので、そこはそうですね、いろいろと県の方々とも話ながら、持って来ていただけるならばですね、より子どもたちがたくさん集まるような形での誘致ができればというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）これ一つの考えとして言っているわけで多良木中学校が高校跡地に行くということもそれは決められればそれでいいと思いますけれども、ただその支援学校のあり方として、先日同僚議員も言われましたけれども、やはり南稜高校の方がですね、実習の場もありますし、適正ではないかと私も思います。

また、国の政策としてもですね、農福連携ということで、農業と福祉の連携という事業が打ち出されております。

それで実習の場が確保できるということも含め、優先度は高いのではないかとちょっと危惧をしているわけです。

また、12月の会議でも私は防災に対して質問をしておりますけれども、やはりその多良木高校跡地の活用については、防災の面で県南の災害本部拠点としての位置づけについても考えの中に入れてもいいのではないかと思います。

そのグラウンドの整備によって災害として、それからスポーツの拠点としてのまちづくりも視野が広がってくるのではないかと思いますので、これ一つの案ですので、そういうお考えを持って交渉に当たっていただければと思います。

そここのところでもし町長は中学校の移転をしない場合、案は持っていらっしゃいますか。高校跡地の活用の案はお持ちでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）しない場合っていうと県のからそれはできませんよというふうに言われる場合、いろいろあると思うんですが、その場合には、これはしばらく交渉が続くと思うんですが、現在地に建てるという選択肢もあるかもしれませんが、できれば現在地は、こないだもちょっと申し上げましたが、浸水地域にもなっておりますし、今までそういうことがなかったからよかったと思うんですが、現在地に建てかえやむを得ず建てかえなく

てはならないという選択肢もないことはないというふうには思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）子どもたちのやっぱりその教育の場でありますので、ここはしっかりと協議をされて、一番いい方向がでるように進めていただければと思います。

では次に、福祉事業に関することということで福祉事業の骨格となる組織の確立について質問し続けているが、課題の認識はあるのかという質問です。

障害福祉サービスや地域生活支援事業と多様化の傾向であり、町の福祉部門が担う役割はこれまでも増して多岐であり、かつ重要ということを言われ、障害者施設の策定に向け検討している。上位計画として位置づけされる多良木町地域福祉計画とともに福祉の推進を図っていくとあります。

町長は、介護事業費の増加もたびたび口にされ認識されています。その中で子育て支援に関する補助を増やされてはいるが、施策としての財源の活用はしっかりと協議がなされているのか。

例えば、福祉事業と位置づけられ、大きな赤字を出し続けているえびすの湯先ほども質問があつておりましたけれども経営の改善等は抜本的な改善はですね、検討されていない中、財源の有効活用のためのしっかりとした協議をし、しめるところ投入するところのメリハリのある経営体となされるべきではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）多良木町では人口が今どんどん減少しています。2月末日の現在の人口はですね、すいません、3月1日現在ですね、9,755人になっています。

1万人だったころから比べるとですね、200、250、245人ですかね、もう既に減っているということです。高齢化率もですね、1月末で39.4パーセントということで、これはかなり40パーセントに近づいてきているかなという感じがしています。

今後もそれは高齢化はとめることはできませんので、それは続いていくと思います。

ひとり暮らしあるいは高齢者のみの世帯というのが全世帯の29パーセントを現在占めているということですね。

その中の幾つかの世帯では、さまざまな困り事が発生している状況です。また、生活困窮、地域からの孤立ですね、虐待、ひきこもり、孤独死、そういったそれから消費者被害といったものも話を聞きます。生活上の問題が非常に深刻なつてきています。

こういった中で、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければならないというふうには考えております。

現在、町民福祉課の職員は課長を入れると11人いるんですけど、戸籍係、生活環境係、福祉係と三つの係がありますが、この中で福祉の部門を担っている職員は4名ですね、日々頑張ってくれてはいるんですが、福祉の分野っていうのは広いですから、なかなか手が回らないというのが現状です。

12月、9月の議会でもですね、このあたりは議員といろいろお話をしましたが、福祉事業における組織の確立にはどうしても実働する部署としての社会福祉協議会の存在は、これは切り離すことできないと思うんですが、重要なポイントになってくると思いますが、福祉係の方では常々社協との連携の中で、民生委員の方々、それから福祉団体、ボランティアの方々、そういったところで連携と調整を図りながら仕事を進めております。

このような関係機関との協力をしながらですね、地域の福祉課題に応じた仕組みづくりを社会福祉協議会に委託しております協議体というのがありますが、この協議体で検討しながら地域住民の皆さんや関係機関と協力することで、地域包括ケアシステムの構築、これは前、議員がおっしゃいましたが、地域包括ケアシステムの構築に努力していこうという考え方で今、仕事を進めております。

それを標語として言うならばですね、ともに支え合う社会、地域づくりと申しますかそういうことだと思います。

社協のコーディネーターこないだも12月議会の時に、議員の方から今、コーディネーターがやってくれているから随分よくなったっていう分も評価していただきましたが、社協のコーディネーターを介して例えば、これ大事だと思うんですが、福祉の人材の育成ですね、それと民生委員と児童委員たちとの連携協力それからボランティア育成とボランティア活動の推進、福祉ニーズの把握と情報発信及び連絡調整、相談事業の相談業務の充実というのが必要になってくると申します。

もちろん福祉サービスの充実も図る必要があるんですが、その中で、利用者の保護と生活支援、自立支援やっておりますが、介護予防、社会参加といったこともですね、これは単に福祉課だけではなくて、健康・保険課の方も入りながらですね、協議をしていかなければならないと。

現在は、課長同士の話し合いといった段階でとどまっているんですけど、その辺がポイントになってくるかなというふうに思っています。

こういった今申し上げました件につきましては、今度の土曜日に、17日になるんですが、明後日、社協の評議委員会が開かれます。

その中で、社会福祉協議会の事業計画として提案をしていくことになっています。もうレジュメができていますので、そこで上げております重点目標としてですね、ともに支え合う地域づくり推進のためにという項目がありまして、これに7項目いろいろとまた重要事項を付け足しております。

それから安心して利用できる福祉サービスの充実というところが3項目別に付け足してそれぞれ書いております。

それからだれもが暮らしやすい生活環境づくりの促進ということで、これは12月、9月議会にですね、議員がおっしゃったことも盛り込んだ形で社会福祉協議会の評議委員会にこれを出すということにしております。

そのシステムが実際に動いているのかということをお聞きされたことがありますが、どういふものが動いているのかということに関してですね、町民福祉課長の方で把握していると思いますので、私の後にちょっと答弁をさせて頂ければというふうに思っております。

9月議会でご提案になった民間も入れたところでのその介護事業に対する検討委員会の話、これは健康・保険課長と福祉課長の間では話されていますが、まだそういう協議会のようなものは作っていないということでした。

この辺もこれから検討していかなくてはならないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。今、町長のお話であったようにですね、具体的にはいろんなケースがございます。

その中でうち、入り口はいろいろあります。町民福祉課であったり子ども対策課であったり、健康・保険課であったり、もしくは社協であったりということなんですが、この四つの組織をですね、横断的に活用して、今、だれが対応して、どういう形で対応しなくちゃいけないかということをお聞きですね、明確にしながら対応しているところです。

実際、今日も2時からですね、そういうちょっと難しいケースがありますので、具体的にそういう予定があるところがございます。

最後に介護保険とあわせてですね、えびすの湯の件もあるわけですけど、いわゆる介護予防事業の一翼を担っていると思っておりますそのえびすの湯でございますけど、そこあたりも横の連絡をもってですね、今後拡充していければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）詳しい説明していただきましてありがとうございます。

あの前回ずっとその組織の確立について質問させていただいたことについて、早速そういうふうにして協議会の立ち上げであるとか、方向性の確認をしていただいていることについては、非常に今、感激しました。

社会福祉協議会ですね、担当職員とも打ち合わせをしているんですけども、あそこもやっぱりこれからの事業というところで前向きな検討をしていきたいという姿勢を持っていらっしゃると思います。

そういうところで町長がトップとしての、今お話しされたぐらいの意識を持っていただければ、多良木町の福祉事業としての確立というのがすごく早い段階でできていくのではないかと私もすごく期待をしております。

先ほど言われた重要なことがやはりその民間の組織を入れたところの協議会というところで、行政と民間の連携をとっていく中での福祉事業のあり方、そういうことにしっかりと取り組んでいただければと思いますし、後ほど施政方針のところちょっと触れますけれども、やはり地域コミュニティの強力な連携の中での介護事業っていうのが、いかに介護費用を抑えることにつながっていくかということを中心に認識することをやはり住民に対してもですね、啓発をしていくべきではないかと思っております。

それで町長がずっと取り組んでいらっしゃいます子育て支援、次世代への支援はですね、この介護事業費を抑えることによって、本当の支援につながっていくのではないかと思いますので、しっかりとやはりこの福祉事業、これからの予算がすごくこう投入されるであろう事業に対しての取組みをですね、今の考えのもとに構築していただければと思っております。

説明をしっかり受けましたので安心いたしました。

次に、地方創生事業に関することということで、核であるしごと創生機構の地域商社としての位置づけと方向についての考えはということです。

まずお尋ねしますけれども、地域商社として何ができるとお考えか町長に伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、しごと創生機構なかなか苦戦をいたしておりますけど、地域商社として何ができるかということ、これについて今の直接かかわっております企画観光課の方のまずは答弁をさせていただいて、そのあと私の答弁をさせていただければと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。今回の地方創生推進交付金におけるしごと創生機構が事業推進主体となっていくということで進めておりますけども、おっしゃるとおり、現在、地域商社としての役割を担った形で進めているところでございます。

このしごと創生機構の地域商社的な役割が何がということでございまして、現段階でございまして、新商品の開発、販路開拓支援、企業定住支援といったような形での地域商社の役割と、一部ということで考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）しごと創生機構、民間、公的な部分だけでこの地方創生はやることできないようになっていきます。民間を入れて、最終的には、ある程度めどがついたところで民間として、それこそ地域商社として、ひとり立ちをしていくというのが2年後っていう形に、今年、来年、そのあとですよねっていうことになります。

現在、事務局以下、仕事しておりますが、なかなかその政府の考え方と現場で結果を出していくという考え方の中にちょっと少しずつずれがはじまっているような感じもしています。っていうのは何ていうですかね、そこの地域商社が利益を上げていって人を雇っていく

ためには、相当な利益を上げなくてはいけないとそういうことが一方であって、もう一つは、その会社が請け負わなくても、地域商社の頭越しに売ってということが当然できるわけですね。ですから、このあたりを2年後どういう形で収束終息していくか。

また、地域商社としてどこに例えば、別の組織にくっついてそこで地域商社として回っていくのか。

例えば、その場合には地域商社は、その例えば、会社と一緒にした場合には、その会社の仕事をしていくという形での地域商社ということになると思うんですが、この場合はまたちょっと組織の範囲が狭くなってしまいますので、その辺のジレンマを抱えながらですね、2年間これからやらなくてはいけないのかなというふうに思っています。

ただ、いろんな方々からのアドバイスもいただいておりますし、今非常に悩んではいらんですが、2年後には、どこかと一緒になってか、あるいはそこが一応そこで就職して、その地域商社としての形で自分で残っていける道が見つかるのかですね。

その辺は今からの努力次第だと思いますので、創生機構と私たち行政ですね、それとアドバイザーが今、何人ですか、11人ほどをいらっしゃいますので、その方々と相談しながらですね、昨日、ちょっとご質問がありました中で、こめたらぎのブランド化っていうのがなかなかうまくいってございまして、もう1年ぐらい指導に来ていただいて、どういう感じで行けるかちょっと楽しみにしているんですが、そこらあたりを皆さんから集めて、そこを売って利益が上げていけるような体制になれば一番いいんですけど、しかし、米だけでは足りないということもありますかですね、その辺はしっかりこれから考えていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）その商社として、動かしていかなければならないんですけれども、町長としてはその商社に対してどういうアクションをするべきだとお考えですか、立場としてですね。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）組織というのはちょっと距離が離れているとなかなか意思疎通ができないっていうところがありましてですね、ですから何ていうんですかね、これからはもうお互いなるべく会議をたくさん設けて、お互いの意思疎通をしながら、それと現在の会長は自分で会社を作っておられる方なんですけど、そこだけではなくてJAの方ともですね、連携をとりながらそういう指導も受けていかななくてはいけないと思いますし、実は、その素人集団で実は始めているというところが、なかには専門家もいらっしゃいますが、素人集団で始めているというところにちょっと厳しいかなっていうところもあるんですが、しかし、勉強していけばそこは自分の仕事としてしっかりやっていけるということはあると思いますので、ぜひそこ努力して、町とそれから創生機構がきちんと意思の疎通ができるような形でですね、今から持っていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）そうですね、しごと創生機構の一番の課題というのは今町長がおっしゃったようにスタートした時点で専門家がいなかったということが一番の課題だったと思います。

手探りの状態でここまでやってきているわけですので、すごい努力があったということはみんなが認めるところだと思うんですけども、その地方創生の事業としてですね、しごと創生機構の運営をどういう展開でお考えか伺いたいんですけども、29年度は運転資金がなかったのが会長みずからの借金によって、こめたらぎですね、のお米を買付けての販売をされたと思います。

そういうところの運転資金であるとかそういう経営に関するところの町の補助というのは、

町長はどういうふうにお考えか伺います。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩いたします。

（午後 1 時 50 分休憩）

（午後 1 時 52 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。しごと創生機構の運転資金といいますか、運営となる資金につきましては、人件費、その他の研修費と商談会等の費用につきましては、国の交付金対象ということになっておりますので、その分については町を経由して交付していたということでございます。

ただ 29 年度において、初めて取組んだ米ができたということで、これ田んぼの力研究会としごと創生機構とで協議をした結果、しごと創生機構が田んぼの力研究会でできた米を買い上げて販売していくということになってきたわけでございます。

ただ、その買い付けの資金、要するに運転資金となるわけですが、それについては、町からの交付金では国の補助対象とならないというところもあって、しごと創生機構で借入れをしたという経緯になっております。

ただ、この事業につきましては、今後、どういう形で買付けをして販売していくかというところも当然、協議を進めなければなりませんし、将来といいますか、この交付金の対象年度、事業年度が終了した後においては、当然、法人化も含めて検討すべきのところでございます。

その際には、運転資金まで含めたところでどうやって出資金を募っていくかというところも練っていかねばならないと思っておりますし、これ 30 年度、平成 30 年度において、その方向性をきちとしごと創生機構と町とで協議をしながら、どういった形で仕入れをして、売込んでいくのかということまで詰めていく必要があるというふうに思っております。

30 年度につきましては、29 年度で借用したお金で購入して売っていくということになりますけれども、それは売ってしまうとまた返済の方に充てられるということになってしまいますので、30 年度についても今からですが協議をしていきたいというふうには思っております。

しごと創生機構で買付けと言いましたけれども、代表者の方が借りられてというところでございます。

○議長（村山 昇君） 7 番。

○7 番（高橋裕子さん） はい、そこなんです、やはりそのところがやはり経営というところが見えていなかったところの一つの落とし穴的なところではなかったかと思えます。

会社を立ち上げて運転資金というのは当然あるべきであって、それが不在中の作物の、作物を作ったの売却というところで、その作った側に払うお金っていうのがなかったというのが 29 年ですよ。

普通会社をするのであれば、私もど素人なんですけれども、29 年度に投資したお金でそれで何ていうかな、PR をしてですね、そのところで試供品として、配って食べてもらってそこで注文を受けて、その注文を受けた分を 30 年度の資金として持っていくというのが普通に考えるやり方じゃないかと思うんですけれども、あれをやっぱり売ってしまっただけでは、次の注文がなかなか取れてこないの、また 30 年度も同じような貸し付けの形態になってくるのかと思います。

そういうところで経営のやはりプロ、プロじゃないですけどもアドバイザーというか、そういう経営の見られる人材っていうのの登用っていうのをやっぱりこれからしごと創生機構としてやっていくのであれば、前から言っておりますけれども必要な人材ではないかと思いま

す。専門性を持った人材の採用というのができますので、期間限定でも構いませんので、そういうところをまた考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）何か仕事をやっていく場合には、普通の一般の人がやる場合にはまず自分の家とか土地とか担保を銀行に提供して、お金を借りて運転をしていくと。そこで一定の何ていうんですかね、剰余価値っていうか、お金が少しずつ稼げてきた時にそれを資本蓄積して、そこでまた新たに事業を展開していくというのが事業の本来のあり方だと思うんですが、予算の組み方としてそういうふうになっていないというのがですね、これがやはり国の考えている地方創生と地元で結果を出していかなければならない地方創生、それはもちろん多良木町のことなんですが、地方創設とのちょっとずれがあるのかなという感じはしております。

今、議員おっしゃったように専門家を雇ってという短期間でもいいから専門家を雇っていい方向に向けられないかというお話がありましたので、これは十分検討に値する内容だと思いますので、それはこれからちょっと担当課も含めてですね、今、係わっているのが企画課、総務課、それから農林課あたりと合同のちょっと会議を正式な会議ではなくていいと思うんですが、会議を開いてその辺検討してみたいと思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）議長すいません、1時間経ちますので休憩を入れてよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 00 分休憩）

（午後 2 時 7 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）続きまして、質問をいたします。えっとですね、先ほど運営の中で販路の拡大であるとかそういうことが出ておりますけれども、しごと創生機構の販路の拡大についてはどういう方向のアクションをとってこられたのか、そのところをお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。地方創生における販路の開拓のアクションということですが、それぞれにアドバイザーの方が付いておられまして、米であれば食物関係、それから米の小売卸売の関係の商談会等に出席をしながらもう実際に商談会にも参加をしております。

その他、ドレッシングに関してはグラッツェミーレの社長が準備をされておりますし、また、新しく九州管内にも商談を始めているというところがございます。

薪につきましては、岡山の・・・さんの方で紹介もしていただいておりますし、また、地元の人吉球磨管内あるいは八代圏内、そこら辺へ出向いていつかの商談といいますか、そういう業者への相談あたりも進めているというようなところがございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）しごと創生機構の事業にも関係するんですけれども、町長は企業誘致のためによく上京されておりますけれども、どういうところを回っておられるかということと、どういうことを売りにされているかっていうことをお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）去年はですね、東京で3社、大阪で2社、大阪は今年に入ってからですね、29年度でそれだけ回っています。

ただ、1回、2回回っただけで企業が来ると、設備投資をそういうリスクを負いながら企

業が来るということはまず考えられないと思いますので、今おっしゃったように多良木町の売込みその何ですかね、特色みたいなものを出していかなくてはいけないなというなことは思っていましたので、会社に伺って、その会社の社長とお会いするんですけど、社長とお会いした時に、どちらの出身とか、だいたい熊本県にゆかりの方々、または熊本県で仕事をされた経験のある方が大体中心になってくるんですが、多良木町をご存じですかという話をします。ほとんどご存知ありません。

多良木町の歴史ですね、中世からの歴史、それから多良木町の人、それから多良木町の空気、町並みそれから性質な自然環境ですかね。それと心温まる人たちとの出会いがありますという話、多良木の歴史を話せば、ちょっと変わった歴史ですねというふうにおっしゃいます。皆さんですね。

あとは雷電という会社、やっぱりインターネットのIT関係が多いんですけど、雷電という会社ではですね、壁に横尾忠則さんの絵がばあっと何ていうかはがきがあったんで、何かそっちに関連した仕事をされているのかなと思って、そしたら天井桟敷の話とか赤テントの話とか、そういう方向に発展して行って、個人的な趣味の部分の話もいろいろとさしてもらいました。

いずれにしてもその社長に多良木町に興味を持っていただくということと、私たち個人または行ったスタッフの方々とその親密になってもらうというのは必要だと思います。

もう一つ、シンタイギというこれもIT関係の会社なんですけど、こちらに多良木町で音楽祭があるので、何かやっていますかっていったら、ロバートジョンソンが好きなんだってということをおっしゃって、そしたら多良木に一回演奏に来られませんかということもお話ししました。

もしうまい具合に時間がとれて向こうのスケジュールと一致すればですね、向こうのそういう交流もできるのかなというふうに思っています。

今、会社としてはですね、IT関係が多いです。旭化成にも行ったんですけど、旭化成の場合はやはり余りにも会社が大き過ぎて、つかみどころがないような話がありまして、宮崎の方にですね、企業展開しておられますけれども、こちらはやはりリスクを持って、ほかの町村に宮崎以外に行かれるというふうな雰囲気ではなかったもので、ここはもし何か一緒に仕事ができるとしたら別の部分かなっていう感じをしました。そういうな感じで今、企業誘致回っているところです。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）企業誘致にですね、一生懸命回っていただいているってことはよくし認識しているですけれども、足元が見えていないのではないかっていうところが私にはあります。

にやっとされましたけれども、社長、夢工房との取引は何回かされていると思いますけれども、多良木町には誘致企業だと思いますけれども、多良木プレカットと株式会社の南栄とかありますけれども、そのところのバイヤーであるとかユーザーってものの大きさをちゃんと認識されているのかなっていうところですね。

遠くまで出かけて行かなくても町にそれだけの関係者が来ているわけですので、そこをぐっとつかまえてそこからの企業誘致の打開策というか、窓口としての交渉っていうのはあってもいいじゃないかと思うんですけども、そのところの認識はどうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）小山社長とは今まで2回お会いしたんですかね。小山社長が今力を入れておられるのは、プレカット関係とそれからOMソーラーですかね、OMソーラーハウスでこれは冬でも15度以下にはならないという部屋を作れるということと、いろんな利点があってなかなかおもしろい話も聞かしていただきました。

実は、これはほかの議員の方からも言われたんですが、新産住拓で使っている木材ですね、あれは湯前の方から来ている分が非常に多いもんですから、そういう面ではやはりちょっとあそこの責任者も隣の方なんです。

だからそこら辺は危機感をもって、また、訪問しなくてはいけないと思っっているんですが、しかし、お会いした限りではですね、非常に多良木町に愛着を持っていただいている、お父さんの時代から多良木町に企業誘致をされて、一時は多良木町の先ほど質問に出ました運動公園ですね、あちらの方に乾燥する場所として貸してもらえないだろうかという言われましたので、そこをちょっと残念ながらその時はできなかったという経緯がありますよね。

もう多分ご存知だと思うんですが、そういうこともあって町内の企業はしっかり連絡を取り合っって、町内の企業が出ていったら大変ですので、ここはもうしっかり抑えとかなくちゃいけないと思いますから、去年はちょっと余裕がなかったんですけど、今年余裕を作っって会社を訪問してみたいというふうに思っっています。

向こうから来られることはあるんですけど、こちらから今まで出かけていったことはありませんので、今度時間を作っってぜひそういう活動をやっって、地元の企業とですね、それからさっき言われた材木関係もすごい取引が多い。

実際、創業祭にも行かしてもらっってですね、見たらすごい量ですもんね、バイヤーの方もたくさんいらっしやっていますし、各県からわざわざ来ていただいているということで、こんなに大きかったのかなって改めて認識したところでしたので、そこはきちんとやっっていかなければならないと思います。

地元の企業はやはり大事にしていかなければならないと思います。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、そうですね、地元等にこれだけ新産という大きな県でも1、2を争うような大きな企業があるのに、そこが見えていないというのは非常に大きな穴ではないかと思っますので、そのところでの売り込みというのは非常に大きな効果がもたらされるのではないかと思っますし、今おっしやっったように会社に出向いていっってのPRであるとかイベントの開催であるとか、町を紹介していく場がすぐそばにあるわけですので、そのところに力を入れてみられてはいかがでしょうか。

東京大阪まで行かなくても、地元を目の前にあるということにちょっと気づいていただければと思っます。

それと向こうの会社の方はですね、そういうことを待っていらっしやるようなことをお聞きしましたので、ぜひとも前向きに積極的に動いていただければと思っます。

それでですね、このしごと創生機構なんですけれども、町長が就任以来何度もおっしやっっていますけれどもFM、ファシリティーマネジメントですけれども、それをするべき位置づけではないかと思っます。

まさにその手法をですね、やっっていくのに適した組織ではないかと思っますので、いろんなところに手法は使えると思っますけれども、まずはこのしごと創生機構のところではPDC Aを軸としてこれを当てはめたところをやってみられるのも一つの案ではないかと思っますけれども、経営的などころではその認識はどうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私は会社を経営したことはないんですが、マネジメントというのはいろんな本を読んで概要だけは知っているのかなと自分で思っっているんですが、しかしやはり会社の経営ってきれいな事だけではいけないので、やはりちゃんと論議をしていっって、その中でいろんな道筋をつけていかなければならない。それがちょっと足りないかなっという気は自分でいたしてあります。

やはりあとで地方創生の着地点はどうするんだという話も出てくるようですけれども、これと絡んできて、やはり2年後には実際、生き残りとして残っていかなければならないというふうに思います。

それが残っていく形がどういう形であるのかっていうのは、頭の中に幾つかはあるんですが、しかし、それが像を結ぶにはまだ至っていないというところなんです。

経営ということに関してはやはり私は素人ですので、ただそこでのお金の配分とか、それから人的な配置とか、そういったものは今、企画課をですね、中心にいろいろと頭を悩ましながらやっているところです。

ぜひ地方創生はですね、成功させなければなりませんので、自分たちが考えていたこんなはずじゃなかったというふうにならないようにですね、したいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、そここのところの最後の質問になりますけれども、今町長がおっしゃったようにですね、そのマネジメントしていくに当たっては、やはり核となる人材が必要だということがこの事業の中でも言われておりますので、そここのところの素人だけでは回らないところを回すためにしごと創生機構としてですね、事業が成功するためにも人材の投入を是非考えていただければと思います。

その次の2番目ですけれども、地方創生事業の展開と着地点の考えというところでお尋ねなんですけれども、まず農林業の展開である農事組合法人たらぎ大地が設立されますけれども、それとの連携とかはどういうふうにお考えでしょうかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）暫時休憩いたします。

（午後 2 時 21 分休憩）

（午後 2 時 22 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。今、米のブランド化ということでこめたらぎという命名をうちまして今進めておりまして、そちらにつきましては、高品質の高食味の米に取り組んでいくというような形で進めているところございまして、今回設立が予定されていますたらぎ大地におきましてはですね、従来の慣行栽培等を基本に今、やっていって経営の確立をやっていこうというのが今のところの大きな目標でございまして、将来的にはいろんな取組みの中で連携が図れるものと考えておりますけれども、今現在のところはですね、それぞれの今、経営の中でそれを進展していくということで今考えております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、なぜこういう質問したかと言いますとですね、施政方針の中で、町長の方向性の中でですね、行政と農業団体との連携体制が必要不可欠だということをおっしゃっているんで、この大地の設立に対してちょっと違った方向の考えをお持ちかなと思って質問したわけなんですけれども、今回設立したばかりですので、これからの取組みに期待をしております。

その次にですね、しごと創生機構の各事業と、例えばですね、ふるさと納税の窓口業務、堆肥センターの肥料の販売事業ですね、などを組入れながら地域商社として確立させていけば、そこを拠点として、テレワークであるとか在宅ワークなども可能であると考えますが、どういう展開を想定されているのか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）本来ならば、一般質問というのは何を質問するということを書いたただけ答えはしやすいと思うんですが、その部分については書いてはなかったということとで職員もちょっと困惑しているところなんですが、今おっしゃいましたふるさと納税です

ね、こちらとしごと創生機構と一緒に手を組んでやっていくというのはこれは十分考えられることだと思います。

将来的にですね、今、ほかの町村から比べるとですね、ちょっと少額であります。29年度の目標は達成されるかなってところまできておりますので、ふるさと納税に関しては、来年はもっと積極的に取組んでいきたいと思っております。

そういう中で、ふるさと納税の中の品目に例えば堆肥とか、それから堆肥ちょっと重いので運ぶのが大変だと思うんですが、堆肥とか、それからいろんな作目の部分について入れていって、そん中で、地方創生の事業の部分でできた品目ですかね、そういう物も入れていくというのは確かにアイデアとしては非常におもしろいアイデアじゃないかなと思っております。うまくいけばそこ組み合わせられればなと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）不親切な質問をしておりますので、大変恐縮しておりますけれども、聞きたかったことはですね、しごと創生機構の事業の膨らませ方ですよね。

今、しごと創生機構の事業っていうのは、ドレッシング事業とそれから米のブランド化っていうところの大きな二本を持っておりますけれども、この二つだけでは商社としては成り立っていきませんので、これからの展開としてはどういう事業の膨らませ方をしていかとお考えかという事の質問でした。ありましたらお願いいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）ご質問がやっと理解できました。申しわけございません。お答えいたします。

議員申されますとおりしごと創生機構が今後自立してやっていくためには、当然、今、この地方創生の交付金で取組んでいる事業だけでは収益性も上がらないし、人件費も出てこないだろうというふうには思っております。

これを自分たちで人件費を利益を得ながら進めていくためには当然ほかの品目、町で起こしております事業、ただいまおっしゃいましたふるさと納税であったりとか堆肥センターの堆肥を販売するとかそういったことにも当然、考えていく必要があると思っておりますので、多種多品目こういったものに協力をいただきながら、多良木町では販売の窓口は機構だというような位置づけとなればというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）そこを聞きたかったんですね。販売の窓口を幾つ持って行ってどれだけ大きな組織に持っていかかっていうところのやはりその目的意識がないと、この商社というのも立ち上がっていかないと思っておりますので、あらゆるそういう事業をくっつけていながら、町のための産業の核として、組織ができていけば2年後にきちんとした商社になっていくのではないかと思いますので、そのこのところの計画をしっかりとさせていただければという質問でした。

それでは最後になりますけれども、着地点としての町での位置づけをどうお考えかお尋ねいたします。

ちょっと大きな質問ですけれどもお願いいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。ただいま地方創生推進交付金で取組んでおります事業につきましては、平成31年度までの3か年ということで進めておるわけですけれども、この事業年度が終わったらこれでおしまいということではなくて、やはりこれからはもっと広がりを見つけていく必要もあるかと思っております。

その一つとして、現在、ドレッシングの事業に取り組んでいただいているところですが、宮ヶ野、休校中の宮ヶ野小学校の校舎の一部を利用して、今、始めようとしているところな

んですが、先日、グラツェミーレの社長が宮ヶ野地区にお越しいただきまして、地域の住民の方との懇談会が開催されました。

その時に、ドレッシングを作る材料のお願いも含めてだったわけですが、たまたま今高知の方からお見えになっているということで、今高知ではいたどりといいますか、こちらでは里がらというふうに言っておりますけども、それが高値で販売されているというような情報もいただいて、それを宮ヶ野地区で仮にいいいますか、試験的に販売してはどうかというようなこともおっしゃってありました。

こういった言った形で、この今回の事業をきっかけとして、いろんな事業にこう膨らんでいくことができればもっとこの地方創生というのは少しずつでもあります、前、前に進んでいくのではなからうかというふうに思っていますし、ひいては多良木町民の方の所得の向上につながる可能性は大いにあるというふうに期待しているところでございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、宮ヶ野小学校を活用したドレッシング工場のことが出ましたけれども、この関連してですけれどもこの試食会にですね、私も参加させていただきまして、地元の方たちがとても楽しみにされております。

このドレッシング工場のあり方をきっかけにそこが物産館的な位置づけにまでなってくれば、自分たちもすごく楽しみが増えるということでおっしゃってました。

そういうところで前から質問しておりますけれども、学校のあり方ですね、休校の学校を廃校にすることによって、地域の活性化の方に活用できていくのではないかという考えもありかと思しますので、そういうところを町長はどういう方向で考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）宮ヶ野小学校今、休校なっていますよね。これをどうか動かしていくということになれば、やはり地元の方々とお話をしなくてはいけない。

まだ、そのもう一つ前の前提として教育委員会の一応皆さんの合議体である教育委員会にお話をしあって、一定の何ですかね、めどをつけていただかなければならないという作業があると思います。

そういうことが答えになるんですが、先ほどちょっと言葉に出ました経済、その要するに流通の問題ですよ。

そこでやっぱり流通とか経済というのはまずその貨幣と場所の移動っていうかというのが基本になってくると思うんですよ。

例えば、多良木はいくらでもできる。100円でできるんだけど、これを福岡に持って行ったら千円で売れる。その間に、900円の利益が出る。

この900円の利益が出た分を蓄積して行ってそこで設備投資をして人を雇って回していくという、これの小型を、小型というかもちょっと圧縮したやつを多良木町で創生事業としてやっていくということになるかと思しますので、そこは期間限定2年間ですよ、だからなかなか簡単にはいかないと思いますけど、だめだったというふうにならないようにですね、しっかり頑張っていきたいと思っています。

学校の問題はまずは教育委員会の方にお話をしただいて、そしてそちらの決定を待って、住民の方にご説明するという手順が必要かと思いますが、総合教育会議あたりでもですね、1回その分についてはお話をしてみなくていけないかもしれません。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）同僚議員からもやはり公的施設の活用ということでいろいろ質問がっておりますので、やはり活性化につながるような公共施設の活用というところを、経済面を考えながら、それから収入の道を考えながら協議をしていかなければならない時期に

来ていると思います。

ですから前向きに取り組んでいただければと思います。

これでこのところの一般質問を終わるんですけども、町全体の活性化の戦略となり得る事業として精いっぱい地軸を注いでいただきたいということを伝えまして、一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）引き続き、町長の施政方針に対する質問を許可します。

7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）引き続きまして、施政方針について質問いたします。

施政方針につきましては、同僚議員の質問にもありまして、言葉にもありましたように何回も読ませていただきましたけれども、結論をはっきりと聞けないであろうと私なりに理解いたしましたので、全体ではなくって、ピックアップしまして、確認をさせていただきたいと思えます。

町長が目玉にされている事業の中でですね、地域づくりの主たる担い手は住民であり、コミュニティや集落機能はみずからのかかわりを持つという自覚と主体性が重要ということをおっしゃっております。

どういう活動を想定され何を期待されるのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）施政方針というのはですね、予算が出ないとなかなか書けないところがあって、去年もそうだったんですが、もうぎりぎり前日できたという感じです。

暇な人に書かせればいいんでしょうけど、それでは自分の言葉ではないので、自分の言葉でしゃべるためにはやはり予算が出て、一定の町の方向が決まったところで書かなくてはいけないということで、いろんなものを盛り込んでいくとやはりちょっとこう足りない部分も出てきますし、端折って書いてしまって、ちょっとこう説明が足りなかったかなという思うところも出てくるんですが、地域の方々の活動については、やはり公民館を中心とした活動が主になってくると思えます。

この中に、先日も話に出ましたけれども、区に対する職員を張りつけてありますので、こういった職員の活動と連携をとりながら一緒にやっていければという気持ちでその部分は書いています。

さっき福祉関係のことも議員の方でご質問ありましたが、その福祉の問題についてもここにちょっとリンクしてくるんじゃないかなと。お年寄りが随分増えてきていまして、高齢化率も 39.4 パーセント、やがて 40 パーセントに手が届こうかという部分まで来ておりますので、そこは議員がおっしゃるようになりますね、地元の公民館である程度その皆さんを見守り、そして助け合いといったことができればなという気持ちは私も思っておりますので、そういう部分も含めてここに書かせていただいたところです。

これはいろんな課がリンクしてくると思えますので、まず公民館は教育振興課のテリトリーですし、それから介護保険については健康・保険課であるし、福祉事業全般においては町民福祉課であるということで、やはりこれは全体の協議を 1 回やらなくてはいけないなというふうに思っているんですが、それはまた別個として、今言ったようなことをそこに書かしてもらったつもりです。

何か余り意味のないことをいろんな言葉を使って書くというのは私の得意わざでありまして、それはちょっと誤解を招くようなところあるんですが、しかし今言ったようなことが、その部分の回答になるかと思えます。

○議長（村山 昇君）7 番。

○7 番（高橋裕子さん）あふれるような言葉の中から拾い上げて質問しているわけなんですけれども、この事業っていうのは、昨日の説明にもありましたけれども、地域活動支援補助金

がついた 100 万円の活動につながっていると思います。

私もこの補助金というのはすごく良い補助金だと思います。ていうのが地区活動の中でですね、地区社協という活動があるんですけども、その補助金がもう来年度はゼロになるそうです。

ですので地区の中ではその活動費ということに対して、非常に問題というか不満が出ておまして、この補助金が 100 万ついておりますけれども、申込みとか活動が活発になればまた補正が組んでいける財源ではないかと思っておりますので、ぜひこのことをですね、行政区の方にしっかり伝えられて、地域の今おっしゃいました福祉活動でもいろんな分野でこの活動費が使えると思いますので、そここのところでの地域力を上げていく事業として、しっかりと力を入れていただければと思います。

本当に予算書を見て初めて知ったんですけども、素晴らしい補助金だと思います。

もう一つがですね、先ほど言いましたけれども、行政と農業団体との連携体制の構築が必要不可欠ということで、多良木に適した作物、多良木町にしかない物を作り上げ、多良木ブランドを確立し、農家所得の向上をということで書かれてありますけれども、昨日も言われましたけど揚げ足を取るような質問になるかもわかりませんが、作り上げっていうのは、まだ作られていない。

まだ、ないっていうことに解釈するんですけども、多良木町にはあふれるように物があると思いますけれども、ブランド化するのであれば、どういうものをもっていきたいとお考えかありましたらお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、結構ですね、突っ込みどころ満載の施政方針だと自分でも後で読み直して思ったんですが、昨日、議員の方がここもご質問されました。

ちょっとなかなか答えるのが難しかったんですが、やはり多良木今おっしゃったとおりですね、多良木町は何でもできるんですね。

そして、皆さんよく勉強されているのでおいしいものができます。

今、米のブランド化を地方創生でやっていますけど、これあたりはもう森のくまさんあたりに近づけられれば、かなり今、8,000 円なんですけど、これが売れていくんではないかなという気持ちは持っています。

その他に、やはり昨日、ちょっと議員に上げていただいて、改めて、そんなに売れているんだなっていう感じはあったんですが、この辺は農林課の方がもっと詳しいと思うんですが、例えば、トマト、それからキュウリ、メロン、ナス、それからイチゴですね、そういったいろんなおいしいものが出ています。

それをきっかけとして何かのきっかけでぱっとこう乗ればすごくこう売れることに、先ほど場所から場所への移動によって物は売れるというなことを経済の原則みたいなものなんですけど、言いましたけど、例えば、極端な例これを多良木の物を東南アジアに持っていったらすごく富裕層には高く売れることはわかっているんですね。

ただ、そういう流通経路と相手方がまだわからないので、県南フードバレーの方にもこれを乗せて何とかこういろんなアイデアをいただきたいとも思っているんですけど、そういった今言ったようなものをブランド化できたらなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）お米のブランド化というものは取組んでいるわけなんですけれども、そのほかにですね、多良木ではこうもっと自慢できるものの中にここにも書いてありますけれども、畜産業での球磨畜産共進会で 10 連覇をしている自慢の牛肉があるんですけども、そのことに対する関連の助成はされております。

この商業的ベースとして考えたところのですね、出口的戦略というのはあるんでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、多良木町で畜産が盛んってものの反するかもしれませんが、1例なんですけども、今ふるさと納税の返礼品といたしまして、非常に人気がありますのが和牛がもう人気があります。

これをJAまたAコープ等をお願いをするんですけども、なかなか肉の高騰というのもあるのかもしれませんが、回していただけないという事情もありまして、すぐもう売り切れとかですね、そういった表示をしないければならないということもあります。

なかなかこちら販売をこう促進したいんですけども、それがこう回していただけないという難しい事情もあるところでございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、やっぱりそういうところなんです、経営的感覚があるとかないとかってのはですね。商売をしている人は切らさないようにいろいろ工夫をします。

隣のY町はですね。仕入れ先を何口も持っていらっしゃるんですね。ですから切れないんですね。ですから、やっぱり売り上げも上がっていくのではないかと思います。

そういうところのやはり私も商売をしたことないんですけども、某議員のお話を聞いてみると、やはり品物が切れないようにいつも気を配っている。

その最低限のことだということもお話を伺っていますので、ふるさと納税の売り上げを上げるためにも、そういう一番の売れ筋であるのであれば特にですね、切れることのないような仕入れ先をして、そういうクレームが出ないようにしていくのが、それがやっぱり経営感覚を持つか持たないかというところの違いじゃないかと思いますけれども、多良木にはその他に先ほども言いましたように堆肥もですね、一位を取りまして、非常に評価をされているわけですので、これも事業化をするとすごい収入になってくると思います。

町内で使う分はそのままでもいいと思いますけども、対外的に販路として販路を設けての販売ルートに乗せる場合には10倍でも売れていく商品ではないかと思いますので、そういうところのやはり経営感覚を持つての事業のあり方、これがやはり多良木には足りないかなっていうふうに思いますので、そういうところで全体的にそうなんですけれども、第五次総合計画に基づいてですね、実施計画と合わせたところで施政方針を立てられたということですけども、この計画書の作成の後の協議、それから方向性の確立が一番重要であって、それを責任をもって具現化していくことが行政の役割と考えるので、町長の認識されている現状と課題が政治家としての手腕で動いていくことを望みこの施政方針の質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、7番高橋裕子さんの一般質問を終わります。

次に、8番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

8番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○8番（源嶋たまみさん）通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

1番の学校教育についてなんですけども、今、現在学校の部活動が社会体育へと移行することに関して検討がされています。

今、検討されているのが小学校だけということですので、主に小学校について伺いたいと思います。

現在、指導者がいて社会体育として活動されている部活も幾つかあります。社会体育への移行や進捗状況は先日、同僚議員の質問であいあいスポーツクラブへの移行等へのアンケート結果や、放課後自由時間が増えることへの保護者の不安から放課後子供教室を2回から3回へ増加させるなど答弁がありました。

30 年度小学校部活動社会体育移行検討委員として予算が組まれています、この検討委員はどのような選出で何名なのか。

また、どういうところまで検討されるおつもりなのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。社会体育移行に伴いましてたてまつりおっしゃいましたとおり、社会体育移行検討委員会を設置しております。

この検討委員会の設置につきましては、平成 28 年の 4 月でございますけれども、その委員のメンバーとしましては、スポーツ推進委員、あいあいスポーツ、校長先生、PTA など 15 名から編成をしているところでございます。

平成 29 年度におきましては、2 回検討委員会を実施しております。

また、今月末にもう一回、検討委員会をする予定でございます。

この検討の内容でございますけれども、昨日も答弁をいたしましたとおり、社会体育移行につきましての今後、スポーツの移行に伴いましての協議でございます、具体的に申しますとあいあいスポーツクラブへの移行、また、放課後の自由時間の移行に伴いましての協議等行っているところでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）中学校の部活動が社会体育へ移行として検討されるのはいつごろからですか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。中学校の部活動につきましては、県教育委員会が示しております基本方針によりますと、現在のところ中学校につきましては、これまで同様に学校の運動部活動として実施するということになっております。

ただしですね、昨日ですが、新聞報道にもありましたようにスポーツ庁の有識者会議で、中学校での適切な運動部活動の運用に向けた指針案が了承されまして、3 月中、今月中には指針が公表されまして通知が来る予定ということになっております。

指針の内容としましては、学期中は 1 日の活動時間を平日ですと 2 時間、休日は 3 時間程度までとして、週 2 日以上休養日を設けるということでございます。

ただし、この指針には、法的な拘束力はないということでございます。

こちらの通知が来ましたならば、教育委員会としましては、中学校の適切な運動部活動の運用について今後検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）先日の答弁でアンケートの結果であいあいスポーツクラブへの移行等があったんですけども、このあいあいスポーツクラブもなかなか指導者が見つからずに苦労されているようです。

もし指導者が見つからない場合、どのような対策をとられるのか。

また、練習が夜になり勉学にも支障がないのか、教育部局としてはどのような点に不安を抱えておられるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。ただいま議員申されましたとおり、保護者にとりましてはいろいろな不安材料もあるかと思っておりますけれども、現在、先ほども言いましたとおり、検討委員会の方ですね、そういった指導体制、指導者を含めた指導体制、また、あの保護者の費用負担、また、夜間等の送迎等ですね、課題等を検討しておりますので、平成 31 年度からが社会体育移行ということになりますので、今年 1 年、移行に向けての体制を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先生方の負担は軽くなると思いますが、今までのように一緒に頑張ってきた時と同じように、勝つ喜びや負ける悔しさを子どもたちと分かち合えるのかなってという思いがあります。先生方はすぐに切りかえられるものなのでしょうか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。先生方に直接はお聞きはしておりませんが、先生方の気持ちはちょっとわかりませんが、こういった社会体育移行に今取り組んでいるところですので、学校ともそういった話を十分していきたいというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）指導者への報酬については、昨日は答弁で、スポーツは基本的には受益者負担ってことを言われましたので、指導者への報酬も検討しているということに入っていましたけども、実際には保護者の負担になるのではないのでしょうか。

お金がないと塾へ行けない。したいスポーツもできないと何かますます子どもの貧困格差が出ると思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。確かに費用がかかるというところで今、原則は考えているところがございますけれども、昨日も答弁しましたとおり、保護者の負担も含めましてですね、検討していきたいというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）ぜひ保護者の負担が少しでも軽くなるように前向きに検討していただきたいと思います。

2番の英語の授業の取組みについての質問に移ります。姉妹都市の南幌町の議員に英語の塾をされている方がおられて、頭のやわらかい子どものうちに英語を教えると無理せずに覚えられると言っておられました。

英語教育に力を入れてグローバルな人材を育てるという教育長の考えには非常に賛成なのですが、具体的にどのような授業体制になるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼します。英語教育についてのお尋ねが今ありました。その英語教育についてどのように取組んでいくかというようなお尋ねであろうと思いますけども、ご存じのとおり平成32年から小学校では英語活動3年生、4年生ですね、それから5年生、6年生は教科の英語として取組むようになっております。

したがって、まずはその小学校の英語教育に力を入れていく必要があると。そのためにはまず先生方がどのようにその小学校に新しく入ってきた英語活動、教科英語の授業を展開していくとか。その先生方の授業の指導力をですね、つけていく必要があります。

そのためには、これまでもいろいろと施策を打ってまいりましたが、先生方を全体を集めての一斉研修、これを2回ほど行いました。

1回目は人吉の西瀬小学校の研究員の先生をお迎えしまして、講話を、講話とちょっとしたスキルをお願いしました。

それからつい先日は、熊本県教育委員会の指導主事をお招きしましてですね、さらにまた具体的には1時間1時間の授業展開例を示しながらご指導いただきました。

それからもう一つは、もう昨年からお組みしておりますが黒肥地小学校ですね、研究指定校として指定をしまして、英語教育の研究をしていただくと。研究期間は3年間あります。

その際に、熊大附属小学校と研究協定を結びましたので、熊大附属小学校の研究業績を取

入れながら、多良木町内の英語力のアップに努めていきたいと思っております。

それからそうですね、学習した英語を実際に使ってみると。その具体的な取組みとしては昨年行いましたが、アジア太平洋大学へ国内留学として、子どもたちを派遣しまして、そこで留学生と触れ合いながらいろんな活動を通して英語を使う経験をさせるとそういうことも考え、来年度も考えております。予算もおかげさまでつけていただきました。

それから来年度のまた新規施策でございますけども、いわゆるオンライン英会はですね、これを導入したいと思っております。

これどういうものかと言いますと例えば、児童生徒が一つの教室に 20 人おるとしますと、A君、B君、C君、D君ってずらっと生徒がおりますけども、A君はもうちょっとイメージが湧くように説明せないかんですけど、オンラインですからパソコンを使って、このパソコンに講師の外国人の講師の先生が出てきます。

こっちの児童もパソコン、パソコンを持っていますので、それがA君、B君、C君だから 20 人だから 20 台あるわけですね。それぞれ生徒が座っています。

この画面に出てくる外国人の講師はフィリピンに存在します。フィリピンにいます。フィリピンがその講師を社員として雇っているわけですよ。

そして、その具体的に言いますと黒肥地小学校にそれを導入しますので、黒肥地小学校の英語活動の時間がきたならば向こうのフィリピンの講師もスタンバイするわけです。パソコンの前に座って。もちろん黒肥地小学校の児童生徒も座っております。

そして、例えば、10 時からなら 10 時になったならば、画像に講師があらわれます。

そして、A君はA先生、B君はB先生、C君はC先生、20 人ずらっと一対一で英会話をやるわけです。これ 6 年生ですよ。6 年生に来年度は試験的に導入しますので。

そすとそのフィリピンの講師は日本語全然しゃべれませんから黒肥地小の子どもは当然英語で返さなければいけません。だから日ごろ学習した英語を使って、どぎゃんかしてしゃべらんばんわけです。そうしないとコミュニケーションはできません。

Good Morning Hello Mr.Sato Oh Hello How are you. Oh I 'm Very Fine than you. By the way、what did you do yesterday? what did you do study. what did you study. Oh I Study English. Did you enjoy. Oh very much.

そういう具合にするようになればいいんですけど、徐々にですこれは。1 年間ぐらいやってみてそこまでいければ大変うれしいと思っております。

はい、ちょっと長過ぎるというサインが出たようですので、そういう具合にしましてですね、学習をする。

そして、豊の上の水泳の練習にならないように習ったことを具体的に試してみる。両方並行して子どもたちの英語力アップに努めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）とてもうらやましくて黒肥地小の 6 年生になりたいくらいなんですけど、この指定校に黒肥地小とされていますが、指定されなかった多良木小学校と久米小学校とでは語学において差が出るのではないかっていう不安もあります。

その子どもたちが中学生になった時、どういうふう感じ思うのか不安なのですが、教育長はそのことについてどういうふうに思われますか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）お答えします。結論から申し上げますと、全く懸念は必要ありません。

それはですね、研究指定校というのは、例えば、多良木町で大体基本的には 1 校ですよ。

今、多良木小学校は人権教育の文科省指定を受けております。全部学校を指定するわけにはいきません。ですから黒肥地小学校を英語教育の研究指定にします。

そしてそれはですね、研究指定校だけの先生だけが研究するんじゃないんです。

黒肥地小、多良木小学校の先生方も例えば研究授業がある時にはそこに参加するわけです。全員じゃないですよ。多良木小から 4、5 名。あるいは久米小が 3 名とか、一緒に黒肥地小学校にやってきて、そこでその代表の先生が研究授業をします。

それを眺めてああ授業はああいうふう導入、展開、整理、流していけばいいんだなあというようなものを勉強するわけですよ。黒肥地小の先生だけでないですよ。参加するんですよ。

そして、その授業を見た後こんだ研究会を開くわけです。そこで、今日の授業の課題は何であったか。この課題を改善するためにはどういう方法を講じればよろしいか。これをみんなで研究するんです。

そして、それを久米小は久米小、多良木小は多良木小の先生方が持ち帰って、多良木小、久米小で校内研修を開きますので、そこでそれを広めていくわけです。

わかりますね。はい。ですから、今説明しましたちょっと極めて専門的になってしまっていますので、えらいすいませんけども。

それでそういうことを繰り返し、その 3 年間の研究期間の中で取組んでいくわけです。

ですから黒肥地小と一緒に学んだ授業に関するノウハウ、すべてひっくり返した研究の成果、それぞれの学校に広めるわけですよ。

もう一つはですね、長年多良木町内には、多良木町教育研究会というのがございます。

その中に外国語活動部会がありますからその外国語活動の部員の先生方も黒肥地小にやってきて、研究をして、さらに研究会の中で広めていくわけです。

ですから黒肥地小学校が研究指定英語を取組んだら偉い差がつくというご心配ですけど、決してそういうことはありません。それは私が保証します。

はい、以上です。

○議長（村山 昇君）8 番。

○教育長（佐藤邦壽君）教育長は心配ないっておっしゃるんですけども、やはり子どもたちが実際にオンラインで多良木小とか久米小の子どもたちが学習するわけではないので、やはり多少の不安はやっぱり感じております。

それで今児童数も減っており、3 校合わせても 6 年生とか 5 年生は 80 人前後だと思うんですね。

週一というのは無理だと思うんですけども、年に何回かでも同学年を集めて大きなスクリーンでみんな授業を受けるっていうようなことができないものかと思うんですけども、そういう授業ができるのかできないのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）なかなかいいご提案だと思いますけども、そういう授業をやっている学校も県内あるかどうかわかりませんが、多分あると思います。

要するにやっぱ少子化によってですね、やっぱそう集めて、1 校にそして集団でもって授業を展開していくと。

ですからまずはどこでそのどのような授業展開しているか、それをちょっと情報収集してみたいと思いますので、一つの改善策としてですね、対応策といいますか、取組んでみたいと思います。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）ぜひ前向きに取組んでいただきたいと思います。3 番に移りたいんですけども、1 時間を超えておりますので、ここで休憩をよろしくお願いします。

○議長（村山 昇君）はい、ここで暫時休憩いたします。

（午後 3 時 8 分休憩）

（午後 3 時 15 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

8 番源嶋たまみさん。

○8 番（源嶋たまみさん）3 番の教育指導主事についての質問に移ります。教育指導主事の仕事とはと検索すると、上司の命を受け、学校において教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的指導に関する事務に従事することであると出てきます。

現在、勤務されている指導主事はどういう指導をされているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼します。指導主事の職務内容についてのお尋ねでございます。

指導主事といいますのは、県の教育委員会あるいは教育事務所、今は人吉球磨では5 市町村にですね、指導主事が配置されております。

仕事内容としましては、多岐にわたるわけでございますけども、一つは、各学校に学校の要請に応じて出向いて行きまして、先生方の授業を参観する。

そして、指導助言を与えるという業務の一つはあります。

本年度はですね、本町の指導主事は7 回学校に出かけて行きました。多良木小3 回、黒肥地小1 回、久米小3 回ですね、それから個別指導もあるわけでございますけども、これが3 回、多良木中1 回、久米小2 回、トータルの10 回学校へ出向いて行って指導助言を与えております。

二つ目は、生徒指導上の課題解決のために学校へ出向いたり、教育委員会の方へおいでいただいて相談に乗る。生徒指導、例えば、いじめ問題とか不登校問題とか、いろいろ生徒指導上の課題がございますが、これの解決に向けての相談ですね、こういう業務もあります。

それから3 点目は先ほど申し上げましたが、多良木町の教育研究会というのがございます。五つの部会があります。特別支援教育部会、それから地域連携部会、生徒指導部会、養護部会、人権教育部会でございますが、それぞれに年間数回の研究会がありますのでそこへ参加をして、また、指導助言をするという仕事もやっております。

それから4 点目は学力向上のためですね、ためじゃなくて、学力向上の関係した全国学力調査、県の学力調査、こういったものがございまして、結果分析をして、指導の参考にしていくという大きく申し上げますと四つぐらいの業務があります。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）教育長から見た活動に対する評価はいかがですか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）素晴らしいです。まずは人格、執権、指導力抜群であります。最大の評価を私はしたいと思います。

現在、学校教育の成果が上がりつつありますが、これの大きな原因は指導主事を配置していただいたことにあると思います。

それだけ指導主事の役割というのは大きいものなんですね。ですから私はもう本当に予算を付けていただいて、指導主事を配置していただいたことに心から感謝をしております。

来年度も予算措置をしていただきましたので、感謝とお礼を申し上げます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）学校側からだったり、あと教職員の方からだったりの評価とか意見とか、また、地域住民なり学校側からのクレームなどは聞かれませんか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）一切ございません。私の聞くところに関係しますとですね、町民の方々は多様なご意見をお持ちだろうと思っておりますので、そのところはわかりませんが、私の方には入ってきておりません。逆です。

来年度も指導主事を配置されるのであれば是非今の指導主事をお願いしたいという評

価が聞こえております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）30年度も言われたように指導主事の予算が組まれ可決されました。

今後、指導主事に望むことは何なのか。

また、今の指導主事が30年度も継続されるのか。

また、あと教育指導主事がもらえる給与はいかほどなのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）3点お尋ねございました。1点目は指導主事に何を望むかと。もちろん学力向上です。やはり学校は子どもの学力をつけなければいけません。部活動で幾ら優勝しても現在の状況ではですね、部活動で優勝させる先生のが高く評価されるんですよ。

私が幾ら英語力をつけてもですね、評価されないとそういうあの一面があるんですね。これは私はおかしいと思います。本末転倒であります。

やはり子どもは将来社会に出ていかなければいけませんので、そこを乗り切っていく生きる力、その生きる力のおおもとは学力ですよ。

これを指導主事にはきちっとつけてもらうように先生方のアドバイスをさせていただきたいと。

2点目は先ほど申し上げましたように続投してもらいたいと思います。

ただ、これは教育委員会、人事案件でありますので、今月、教育委員会議を開きますので、そこでも教育委員の方々に合意をいただきたいと思っております。これは必ず合意していただけるものと私は思っております。

それから3点目は給料がどれくらいかっていうお尋ねでしたけど、これは来年度予算をちょっと見てみましたら、今年度の給料よりも若干下がっております。

どうしてかなと思うんですけど、もうあの働きだったら逆に上げた方がいいと私思うんですけども、ただですね、これは一般じゃなくて、教員の給料、それから市役所、役場の方々の公務員の給料、これやっぱり違うんですよ。教員の給料はですね、大体本俸にプラス4パーセントプラスしてあるんですよ。

ですね、なぜかという教育に人材をとという考え方で、田中総理大臣、田中角栄総理大臣ですね、だいぶ古いですけどもあのころ措置されたんです。やっぱり日本を支えるのは人間である。そのためには教育に金を使わなければいけない。じゃあ教育現場にいい人材を集めるためにどうすればよろしいか。これは給料高くすることである。だから一般公務員よりもプラス4パーセントとなっているんですよ。

だから今の川畑指導主事は、現場の教頭先生か来られました。ですから去年はそのところを考慮していただいて、学校現場の給料並みぐらいに措置していただいたんだろうと思います。

しかし、なかなかそれは町財政も逼迫しておりますので、いつまでもそぎゃん給料じゃあ厳しいというご判断もあったのかどうかわかりませんが、若干低めになっておるようです。

具体的な金額はちょっと覚えておりません。はい、そのことは指導主事には言っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）私は教育部局のトップである教育長よりも給料が高いと思っておりますので、なんかトップより高いのは非常に変だという感覚がありまして、町の給与規定を見ると支給される給料月額が教育委員会事務局に任用される日の前日において受けていた月給に達しないこととなる場合は、給料月額のほかその差額に相当する額を給料として支給するとあるので、仕方がないことなのかなあとと思います。

でも現職の教員だと高くなるんですけども、校長、教頭を退職された方もたくさんいらっしゃるの、その方たちを雇うという方法もあると思います。

ベテラン教師を雇った方が報酬面からも先生方からも納得されるのではないかと思いますので、そのことについて教育長はどう思われますか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）そうですね、指導主事をいろんな方が、いろんな方っていうか教員経験の方がですね、あちこちでやっていらっしゃるんですけども、人吉球磨の場合はみんな現役ですね。みんな現役です。

ただ今、おっしゃったように退職校長、退職教頭、あるいは退職教諭をですね、指導主事に充てるということはもちろん可能であります。

そうした場合は支給する給料もですね、ちょっと低く抑えられるわけでありますので、それは今後考えていく一つの課題であろうとは思いますが。

ただ、時代とともに教育も変わってまいりますので、あんまり古い先生を指導主事に持つてくるとやっぱ指導法もですね、日々こう変わっていつているんですよ。

ですから、その時代の指導法に応じた指導助言ができるかどうか、この辺は一つの課題であります。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）先ほどのですね、指導主事の給料についての補足説明をさせていただきたいと思っております。

昨年、現在の指導主事は、県の教職員から町職員としての任用ということになりました。

それにつきまして、本俸につきましては、現給保障ということで以前もらわれていた給料をそのまま現給保障するということになっております。

ただ、手当につきましてがですね、多良木町の給与条例につきまして、管理職手当でございまして、こういろんな手当のランクがあるんですけども、それがもう該当しないところでありまして、その付近につきましては、町の条例に沿った給与の支給ということで考えております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）指導主事の問題点として、学校管理職昇進のための腰掛けポストとして認識される傾向が見られるとありますが、そういう点は感じられませんか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）腰掛けポストですね、なきにしもあらずとは思いますが、ただ、業務に取り組んでいる指導主事は腰掛け的には取り組んでおりません。

誠心誠意やっぱり多良木町の教育、あるいはあさぎり町の教育のために日々研究を重ね、これまでの経験を踏まえて、指導助言に当たっておりますので、決して腰掛け的な仕事はしておりません。

ただ、現実的には、例えば、教頭が校長に昇進する。あるいは教諭から教頭に昇進する。全部、選考試験を受けなければいけませんけれども、その時にですね、やはりこう幅広い行政経験も積んだ指導主事これは結構優遇されておるのが現実でありますね。

その辺はそのほかの先生方も5回も6回も選考試験を受けるけどなかなか受からない。指導主事はもう2年か3年すれば1発で合格して、校長、教頭になっていくと。

だからまあ2年、3年多良木町の指導主事ばこう辛抱してやっつけばもうすぐに校長になるとかそういうのを見て腰掛け的という言葉がでてくるのかもしれませんが、やっぱり人事のことは私はよくわかりませんが、なんさま指導主事は一生懸命取り組んでおります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）教育長から見て、一生懸命、活動されているということですので、安心してお任せできるのかなっていうふうに思います。

また、あの採用や昇進の選考には教育長が行うとありますので、私たち議員が何も言えま

せんが、教頭になったばかりの指導主事の言われることは、ベテラン先生は聞きたくないだろうとかそういう声が聞こえてまいりましたので、こういう質問をさせていただきました。

4 番の奨学金制度についての質問に移りたいと思います。公的なものと民間団体によるものと、貸与型と給付型と免除、減免型などいろんな奨学金制度がありますが、どの制度が多良木では一番利用されているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。本町、まずですね、本町の奨学金制度は貸与型となっております。

本町の方が奨学金をどういったものを制度を使われているのかということにつきましては、調べておりませんので数字はわかりませんが、本町の奨学金制度の貸与者につきましては、昭和 63 年から本町が奨学金制度を行っておりますけれども、平成 29 年度までには、この奨学金を使われた方が 130 名ということでございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）県の職員の方から教職についたら返さなくてもいいのに、県職は返さないといけないと聞いたことがあり、教職は返さなくてもいいんだというふうにその時知ったのですが、多良木町でも卒業後、多良木に帰って来ら返さなくともいい奨学金制度を作ったらどうかと思いました。

子育て世代に対し、町長就任後、出生祝い金の増額や給食費の半額助成、18 歳までの医療費無料化と子育て 3 点セットを実施されました。

さらに、30 年度は入学に係る助成を予算化されました。

子育て世代には大変うれしいことですが、子育てに一番お金がかかるのは、大学や専門学校へと家から離れる時だと思います。

子どもが高校を卒業し、進学する時は半端じゃないお金がかかります。

地元で大学や専門学校がないので、子どもたちは都市部へと出ていかなければなりません。

町長も東京の大学に行かれていたので十分理解されると思いますが、アパートの敷金、家賃、生活費、学費と親の負担はものすごいものがあり、学費の足しに奨学金を借りると思います。

学校でより専門的な知識を身につけて、郷土に帰ってあげることが一番望ましいことであり、そういう子どもたちへ返さなくともいい奨学金があれば、卒業後帰ろうかなという選択肢が増えると思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、国の方もですね、例えば、熊本県で大学に行ってそのまま残るとか、そういう部分については、奨学金を一定程度、全額ではないですけど、免除するような制度を作っているようです。

多良木町では、今 130 人ほどが、皆さんが今まで利用してこられたということは、やはり一定の成果があっているということで、やっぱり借り手があるから今ずっとこういう形で機能しているのではないかと思います。

ですから今おっしゃったように特に私立の大学とか行く場合はですね、それから医療系の学校に行く場合には、相当なお金がかかりますので、そういう部分では確かに奨学金は皆さんに喜ばれているのかな。

ただその返さなくともいいけないというところがですね、これがなかなか厳しいところで、やっぱり借りたお金を返すっていうのは基本なんですけど、やはり奨学金の場合、今回ですね、公立多良木病院で金額はちょっと手元にありませんけれども、医師、あるいは臨床検査技師とかですね、臨床工学士とかそういったものの専門の学校に行く場合には、人員を区切ってなんですけど、奨学金を出すことに決まりました。

それで今1人だけ申し込んでこられているということです。

そういった先生が公立多良木病院に医師になった後に残っていただくということであればもうそれは返さなくていいという制度になっていますので、そこはちょっと検討させていただいて、もしそういうことがあって多良木町に残っていただくということであればですね、それは非常に大きな成果につながると思いますので、教育委員会の方でちょっと協議をしていただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）月に5万借りられても、年間で60万、6年間学校に行かれたとしても360万です。

もし帰ってこられなければ、もちろん返済義務は伴うわけですし、もし帰ってきた場合でも、町県民税とか所得税とかが町に落ちるわけですから、投資的な予算としては無理な予算ではないと思いますので、子育て世代にもう一つ奨学金制度という助成をしてほしいと思います。

2番の防災についての質問に移ります。

今日、公務を終えられて、町長が家に帰られたとします。もし、今夜、熊本地震並の地震が起きたとしたら、町長はどうされますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、まずは車で役場の方に駆けつけて、災害対策本部を作らなければならないと思いますので、できれば中鶴橋が落ちなければいいなというふうに思います。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）この防災マップには歩いて移動するっていうふうに載っているんですけども、町長の場合、ちょっと家が遠いので車で来られるのも仕方ないかなと思います。

蒲島知事は地震が起きた時に、ただごとではないと思って、知事宅から着の身着のまま走って県庁に向かわれたと聞きました。

益城町の町長は、益城の体育館、テレビでよく写ったあの建物だと思うんですけども、町長はその中に避難をさせなかったそうです。

二日後、本震があった時にその体育館の天井は崩れ、そこを避難場所にしなかった町長の判断のおかげでたくさんの命が助かりました。

トップの瞬時の判断で災害状況が変わると言われます。益城町の例がそのことを物語っています。

適切な判断がいつでもできるよう心がけておいていただきたいと思います。

そこで1番の防災センターについて、今後の計画について伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、今回の質問は2月の議員研修会を受けての質問なのかなという気もしたんですけども、あの研修はですね、こう私たち職員向けの研修であったなと感じているところでございます。大変有意義な研修でございました。

県の危機管理防災企画監であります講師から常設防災センターのない町は論外とのことでもありましたので、この防災センターイコール指揮官の状況判断の場であるという概念で、庁議室をセンター指揮所と位置づけまして、いつでも情報共有が図れるように、必要品を隣の倉庫に備えたところでございます。

また、あのその庁舎としての防災センター建設につきましては、昨年9月にも一般質問の中で出てきたことでもありますけども、この公共施設の新設ということになりますので、これにつきましては将来を見越して慎重に考える必要があるのかなと思っております。

この防災センターに対します補助事業がですね、現在ちょっと見当たりませんで、緊急防災減災事業債などの地方債での対象事業となっているところでございます。

また、今までの話の中でもこう例えばこう避難所でありますとか、生涯学習センターでありますとか、複合施設としてはどうかという新たな検討材料も出てきているところがございますので、災害発生時に特に今言われました大規模地震の発生時に行政の業務も継続する上で庁舎にかわる高耐震度の高い施設は必要かなと思われまので、今後のですね、そういった多方面からの検討事項とさせていただきたいと思えます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）2月のあの講演会で常設センターのない町は本当に論外だというふうにおっしゃったんですけども、まずは部屋、一部屋を防災の部屋とする。そこに一つの机を置いて、そこを防災の机とするって、まずそこからでもいいっていうふうにおっしゃったので、庁議室を防災室とされたんだと思えます。

多目的センターを防災センターに改修する案などがあったのですが、いつの間にか聞かなくなりしました。

防災センターの必要性は今、課長が答弁されたのでわかるんですけども、来年度31年には防災センター設備備蓄倉庫等として500万の予算が計画してありますが、どのような計画でこの500万の予算を付けられたんですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）設計費も500万円ですので、大体その500万円の範囲でできるこう箱物といいますか、想像がつかれるかと思えますけれども、備蓄倉庫と括弧書きをしてあったと思えます。

ですから緊急時に臨時的な防災センターということですね、規模的にはもう非常にこう小さいものでございます。それはまだ熊本地震発生前の考えでありました。

熊本地震発生後にこう複合施設とかですね、そういったこともこう検討材料が、先ほども申しましたとおり出てまいりましたので、またそれにつきましては、新たにですね、こう総合的に検討させて頂ければと思うところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）これから検討されるそうなので、是非、災害の時にはすぐに活動できるような体制を整えていってほしいと思えます。

想定外の雨風で、もし、想定外の雨風の時、球磨川には既に危険水位まで水量があるとします。

その時に、もし市房ダムが決壊した場合、何分で多良木町がどうなるかというタイムラインなどは示されているのですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、えーとですね、市房ダムが決壊して何分でというようなところでこちらが洪水と思えますけども、特に住民向けには発信は町の方からしていないところでございます。

去年なんですけども、気象庁の方がですね、この気象警報注意報よりわかりやすくということで、危険が迫る時間帯をですね、赤とか黄色とかでこう示すようなメッシュの地図を配信するようになりました。

これを一度は回覧等でお知らせをしたんですけど、なかなかですね、わかっていたかというところがまだ少ないようでございます。

これにつきましては、警報級でありますとか、注意報級とかですね、もう避難をした方がいいというのを早め早めに情報提供するようになっておりますので、こういったこともこう活用をされて、そういったことに役立てていただければと思えます。

また、大雨、台風につきましては、多良木町が動くためのタイムラインは策定をしているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）職員の中に何名くらいがタイムラインを確認していらっしゃるのか。それと先ほど町長に地震が起きたらどうしますかってお聞きしたんですけど、その災害が起きた時のシミュレーションはできていますか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）シミュレーションということでもう2番目にも入っているということでもよろしいでしょうか。はい。

えーとですね、このタイムラインにつきましてはですね、多良木町では地域防災計画以外に防災初動マニュアルまたあの避難所運営マニュアル、大規模風水害に関しますこのタイムラインなどを策定しておりますけども、全職員が共有して即実践できるよということ掲示板には上げて見ていただくようにしているんですけども、どれくらい意識づけがされているのかっていうのはなかなかこう把握はできていないところではございます。

このシミュレーションに関しましてなんですけども、平成28年度の防災訓練におきまして、シナリオ型の防災訓練ということで地震編を実施いたしました。震度6強の地震によりこう災害が発生したことを想定しまして、考えられる状況を対策本部、すいません、災害対策本部、消防団と自主防災組織それぞれの対応についてシナリオを作成しまして、それぞれの組織で動くということで実施をしたものでございまして、より現実的な訓練でございました。

このシナリオ型この防災訓練はですね、模擬訓練としてこう非常にこう有意義な訓練でございまして、継続性を持って実践していきたいと思っております、平成29年度には県内総合防災訓練に合わせて実施をする予定でございましたけども、人吉球磨管内は球磨村だけが県南の総合防災訓練の対象となりましたので、本年度は、今月18日に自主防災組織の基礎講座というのを県の防災危機管理課から講師として招いてやっていただく予定でいるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）災害時に若者による協力は欠かせないものがあるんですが、各行政区に20代から40代ぐらいの若者がどれくらいいるのか。

また、その人たちの仕事や在宅時間の把握は行政区なり町で把握できているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、行政区に20代から40代がどのくらいいるかっていうのにつきましては、町民福祉課の方で年代別の人口行政区別、年代別の人口もありますので、把握はもうすぐできるものでございます。

災害時のこの若者による協力体制というものは重要なものと思っておりますけども、いざ災害が発生した場合には、町内の若者の多くが所属しております消防団は団員としてですね、消防団長の指揮のもとで活動することになります。

防災の基本はまず自助でございまして、自分でできることはもう限界がありますので、そこで一番大切なものが共助ですね、家族、友人、隣人で助け合う共助というのが非常にこう重要なものになってくると思います。

若者も含んだこの地域に住んでいる方同士の助け合いの体制として、自主防災組織を多良木町では主に行政区単位で組織をしてありますけども、昨年アンケートをとりましてところが、ほとんどの組織が組織はあるけども機能はしてないというような状況でございました。

このためにもですね、自主防災組織の体制というもののこの再構築を目指しまして、先ほども申しました今月18日に自主防災組織基礎講座を開催したいと思っております。

また、多良木町には防災このリーダー、防災リーダーとなります防災士の資格を持つ者が

今年度末で 20 名となります。

各行政区において、この防災士を核に自主防災組織の構築と意識向上につなげていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）各行政区に町の職員を 2 名ずつ担当職員として配置されているとも思うんですけども、その担当職員は各行政区に若い人たちが何名いるとか、どの時間帯に在宅しているとかそういう把握まではできているんですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）行政区担当職員は各地区にその年代別に何人いる。何時ごろ帰ってくるということまでは把握はしておりません。現在のところは把握しておりません。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）消防団との連携はどのようにされるのか。消防団は災害があったらすぐ消防署の詰所に駆けつけますので、それから団長の指揮のもと、いろんな作業にとりかかられると思うんですけども、町から消防団への通達なり、連携作業というようなのはどういうふうにするのか。手配は全部消防団に任せるのか。協力体制の構築はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。先ほどからですね、防災センターイコール協議の場としての防災センターですけども、災害対策本部を大きな災害発生のおそれがある。

また、発生した時には立ち上げることとなります。

もちろんその中には消防団長も入って一緒に協議をすることとなりますので、町執行部側と消防団とが連携して、その災害対策に取り組むということとなります。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）3.11 の原発事故の時、現場では必死に作業をされていたと聞きました。

しかし、トップの総理と東電の対応の遅さを指摘されてきました。

1 人でも多くの被害者を出さないよう、くどいようですがトップとしての判断を間違えないようにしていただきたいと思います。

2 番の防災についての質問は終わりました、3 番の町民の声への対応について伺いたいと思います。町民の声、つまり要望等に対してどういうふうな対処をとられているのか。各課においてはどういう相談が多いのか。その時どういう対処をされているのかお尋ねします。

まず農業委員会からよろしいですか。下からいきたいと思います。

○議長（村山 昇君）川越農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川越恭子さん）お答えします。農業委員会に最近、相談があるのは農地の境界の問題とか、それから利用権のご相談とか、農地に関することがほとんどです。

それにつきましては、事務局、それと農業委員、最適化推進委員一緒に考えまして、現地に出向きまして対応しております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）農業委員が利用権設定がある場合、周りのその利用権設定の農地を回りの人に聞かないまま自分で設定しているところがあると聞いたことがあります、そういうことがあっていいものかどうか。

○議長（村山 昇君）川越農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川越恭子さん）お答えします。自分の都合のいいように利用権を設定されるということはありません。あり得ないことだと思っております。

現在、農業委員会の方にはそういうお話は届いておりません。

私たち事務局といたしましても、農業委員と最適化推進委員とともに適正な対応をしていると思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）私が農業委員の時には、その利用権設定が出た農地の両端近辺の方を耕作されている方にまず聞き取りをして、利用権設定を結んでいたのですが、なんか自分、たまたまその地区の農業委員なので自分の農地が近かったせいかもしれませんけども、自分で設定されたということを知りましたので、今、局長が言われたようにそういうことがないようにもう一度、皆さんに通達していただきたいと思えます。

農林課でどういう相談が多いのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。農林課につきましては、水田活用関係の営農計画関係が非常に多いところでございます。

水田の転作関係の問い合わせとかですね、それにつきましては、担当の方ですね、しっかり説明をさせておりますので、それについてはご理解いただけていると思えます。

また、うちの方で多面的機能支払事業でありますとか、中山間という事業もうちの方で担当しとりまして、いろんな地域の中での農道または水路等の整備補修等の話もございまして、その時には現地確認等を行いまして、多面的の広域事務局との協議、または、をやりながらですね、解決をしていっているところでございます。

また、特に多面的事業関係につきましては、地域の方からの計画に基づいてそれぞれ事業を執行しておりますので、その辺をですね、しっかり要望者と話をしながらですね、その辺の行き違い等がないようにですね、しっかりさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）今回、新規事業で振興作物に対する機械補助がありますが、どういう事務処理をしていくのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）今回、予算の方を可決いただきました機械等の補助につきましてはですね、対象者を認定農業者、また、認定新規農業者というふうに考えております。

当然、申請主義でございますので、いろんな啓発、事業の紹介をしながらですね、該当する農機関係を紹介して、補助申請があった分については適正に処理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）町民福祉課お願いします。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。私どもの課は係が三つございまして、要望と申しますか、苦情の申し立てっていうのがですね、不法投棄があることに対しての処理というか、そういうことを受けましたら現地を確認して、上級官庁と県の保健所あたりとですね、協議をしながら対応しているところです。

あと区長の方からリサイクル推進のための資料作成というか、こういう分についてちょっと世帯分作ってくださいとかいうことがありましたら適宜対応しております。

あとの係につきましては、通常の申請という形で対応できる範囲で対応しているというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）一番いろんな書類の手続に来られました、玄関入るとすぐ職員が見えるところにありますので、一番普段から心がけている点というのはどういう点ですか。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。町民福祉課ですね、多良木町の顔という認識を持っておりまして、お客さん入ってこられましたら、いらっしゃませこんにちはどういう形ですね、対応させていただいているところです。

特に、あの廊下あたりでどこに行ってもいいかわからないというような方につきましては、どちらに来られたんでしょうみたいな感じですね、声をかけるように職員共々頑張っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）いらっしゃいませと言われたことは一度もないので、でも一番の窓口ですので、いつも笑顔で対応していただきたいと思ひます。

健康・保険課お願ひします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。まず高齢者支援係といたしましては、介護の認定関係が相談が多ございます。

また、保険年金係におきましては、国保の手続関係、あるいは年金の受給関係の相談が主でございます。

また、この二つの係におきましては、保険料、あるいは保険税の納入の相談等もございませう。

また、保健センターにつきましては、母子、あるいは検診、健康相談関係の相談等がございませう。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）保険料などの滞納の相談も多いと思ひますが、そういう場合どういふふうに対処されているんですか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。個別にご相談に応じるということでございませう。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）子ども対策課お願ひします。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。子ども対策課におきましては、子育て世帯の方々の保育園の入園申込み、また、児童手当、それから児童扶養手当、そういう手当てに関するご相談、申請等が多く受けております。

また、最近では、各学校、保育園等の情報交換を定期的に行っておりまして、そちらの方からの世帯への支援ということで、施設ではできない見えないその子どもの世帯の状況等について、子ども対策課と一緒に協議しながら支援を深めていこうということで連携を図っているところです。

子ども対策課の強みとしましては、予算を通していただいて専門職の配置で臨時職員ではあるんですけども、精神保健相談員、すいません、精神保健、精神保健福祉すいません、精神保健福祉の専門職の方と療育の経験の豊富な言語聴覚士の資格ではあるんですけども、療育相談員の経験豊富な方、あと心理相談ができる心理士の専門職を3名雇い上げさせてい

ただいています。

あと社会福祉士が配置されておりますので、養育困難事例、もしくは貧困の生活困難事例、あといろいろな家族間でたくさんの問題を抱えた事例等に対して、よりきめ細かな対応をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）以前町立保育園に勤務していた方が、町立保育園の場合、保護者からすぐ役場に文句を言ってこられると聞いたことがありましたが、その時の対応はどうされたのか。

また、今回社協に委託されましたけども、移管されましたけども、町としては全然対応、関わらないのか、その点をお尋ねします。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。最初の議員のご質問の町立保育所の保護者のクレーム等についてのことですが、こういった事例か私の想像する範囲にはないんですけども、各保育園での保護者のクレーム等につきましては、各保育園で対応できない部分もしくは対応しても十分ななんていうか、納得ができないそういうことに関しては、私たち子ども対策課の方に保護者からのいろんな相談はあることもあります。

そういう時には、保育園等の方々と一緒に状況を確認して、保護者に対して、何ていいですか、何ていうんですかね、すいませんちょっと言葉が出てこないんですけど、保護者を責めるような状況にならないように十分配慮しながら、事態の確認と対処策っていうのを検討して、対応しているところです。

それから町立保育所が社協に移管しますが、いずれにしても、先ほど言いますように町立、すいません、町内にある私立保育園と同じ対応をしていくことになりますので、何ら問題ない対応策を行っていくつもりでおります。行っていきます。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）税務課お願いします。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）では税務課の方からお答えいたします。税務課は4係ございますけども、要望ではございませんけども、調整等ですね、大変苦慮いたしておりますのは地籍調査業務でございます。

こちらの方は大変境界に関してもですね、調整が難しいというふうなことでございまして、その点で現地調査に入りますとクレームが出てまいります。

それについては、筆界未定とならないようにですね、職員がよく話を聞いてですね、こうしてくださいというふうなことは言えませんので、調整役に徹して、筆界未定にならないように努めさせていただいているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）町税に対して、相談されることも多いと思いますが、どれぐらい滞納すると物品の差押さえまで行かれるのですか。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。差押えについてはですね、金額ではなくてですね、例えば、今確定申告を行っておりますけども、還付金が発生した時にはその金額を差押えいたします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）還付金の差押えはもちろんなんですけども、物品の差押えもあると聞いたんですけども、そういう場合はどれぐらいの滞納によってその物品の差押えが発生するんですか。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。物品の差押え等についてはですね、近年、まだ行っておりませんが、基本的に収納の返済の計画を出していただきますので、その計画どおり納めていただければそういった物品の差押えはいたしていません。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）教育振興課お願いします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。教育振興課では三つの係がございまして、学校教育係、社会教育係、給食センター係ということでございますけども、町民からの要望が多いところは、その中で、社会教育係ということになるかと思えます。

どういった要望かと言いますと、社会教育が抱えておりますいろんな施設のですね、修繕、補修あたりの要望が主でございます。

具体的に申しますと公民分館、集落センターの修繕ですとか、文化財関係の修繕、補修ですとか、町民体育館や武道館、グラウンドあたりのそういった要望もございます。

対応としましては、補助金が申請できる部分もございますので、そういった場合は、補助金の申請あたりの手続の説明あたりをして、手続をして促しているところでございます。

また、既設予算も若干ございますので、既設予算で対応できるものは既設予算で対応しております。

また、既設予算で対応できない部分につきましてはまた、補正予算ですとか当初予算で予算を計上するというのもやっておりますのでございます。

また、その他にもですね、いろいろな苦情、要望がありまして、なかなか意見の相違でですね、なかなか調整が難しい案件もありまして、そこは頭を痛めているところではございません。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）環境整備課お願いします。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。環境整備課におきましては、議会の方にも要望陳情等が上がってございますが、町道並びに最近第二多良木を行っておりますが、水路等の農業施設の改修あたりがございまして。

それからまた上下水道関係では水道料金及び漏水等の修理あたりの要望がございまして。対応につきましては、一応要望等が上がった場合にすぐに担当が現地調査を行いまして、地権者等の情報確認を行います。

その地権者との情報によりまして、関係機関、例えば水路を管理している溝組合とか、土地改良区あたりと協議を行いまして、早急に対応できるものにつきましては、予算を配当いただいております修繕費等で行っております。

ただ、大規模な工事が伴ったり、予算がいる場合につきましては、要望事項の処理簿を作成しておりますので、継続的に次年度以降に長期的にかかる分につきましては、引継ぎ検討、対応を行っているつもりでございます。

終わります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）以前、町営住宅で問題があって、退去された方がまたその住宅に戻

ってこられたっていうふうに聞いたんですけども、入居時、その方が入居される時に、以前問題があったことが把握できていたと思うのですが、そういう時の対応はどうされたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） 今のご質問につきまして、私がちょっと把握しておりませんので、後ほど調べまして、ご回答させていただきたいと思います。
すいません。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 以前、農林課長にお話したんですけども、何回も何回も町の方に出向かれて、自分のところに排水が家の下にしみてくるので直してほしいということで、何度も環境整備課の職員に見ていただいたんですけども、それがずっとそのままなっていて、私がちょうど通った時にそのお話をされまして、環境整備課に見に来ていただきました。

それで用水は幸野溝水系でしたので、用水は幸野溝、排水は町の事業だということで幸野溝の方に出向きました。

幸野溝とその環境整備課とそのご本人と立ち会っていろいろ検討されたいようなですけども、その時私がおりませんでしたので、事情はよくわからないんですけども、多面的で処理するっていうことになりまして、いつされるのかなあと多面的の事務局に聞いたらそういう話は幸野水の方からはちらっと聞いたけども、要望書も何も上がって、計画書が上がっていないので私は知りませんっていうお話でした。

会長、計画書が上がっていないと聞いたので、多分会長に話がいっていないんだろうと思ひまして、会長のところに行きましたらそういう話は全く聞いていないっていうお話でした。

その時に言われたのが縦割り行政なので、横の連絡が全然取れなくて、責任のなすり合いだと言われました。

その現場に立ち会われた時に、一言、会長に連絡をお願いしますなりの通達があれば、その方も多面的の会長に連絡したんだと思うんですけども、それぞれが多面的、環境整備課としては多面的なので農林課だろう。農林課はそこに立ち会っていないので、多分知らなかったと思います。

多面的の事務局はその幸野溝の方から何か聞いただけのお話なので、そこまで会長まで連絡はされなかったそうです。する必要がないと思われているのかもしれませんが、そういう連携が私が知っているだけでも2件ありまして、その時に一言ですね、連絡お願いしますとか、環境整備課が農林課に行って、農林課が多面的の会長に連絡してとかそういう順番踏んでくれば、こういう問題は、苦情は多分聞かなかったと思うんです。そういう連動した対処の仕方をとっていただきたいと思います。

今度は企画に行きたいと思います。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えいたします。企画観光課への相談として一番多いのは無料職業紹介をしております関係で、職を探しにこられる方が結構いらっしゃいます。

その際には求人情報を提示して、その中から選んでいただくようにしておりますし、もし気になる場所があったならば、まずはこの無料職業紹介事業の登録をさせていただいております。

その登録をさせていただいた方に対しては、相手方の企業への紹介状を渡すという作業をしているところでございます。

その他に要望とか苦情とかでありますのが、国道219号沿いの街路灯の球切れていますか、

電球切れの苦情がたまにあります。

その際におきましてですが、やはり街路灯につきましては、業者をお願いしなければならないこともありますし、高所作業車を使っての修理というふうになりますので、一応見積りを取って、予算の範囲内であればすぐお願いをするというような手順を踏んでおります。

そのほかに観光施設にトイレがございますけども、掃除等につきましてはすべて委託をしておりますので、きれいにさせていただいておと思いますが、やはりあのトイレが詰まって流れなくなったりとか、あとは水道が破裂して水漏れがするとか、そういったことが管理人の方から連絡がありますので、その際には現地へすぐ出向いて行って、自分たちで修理できる部分はすぐ修理しながら、もし不可能であれば業者に見積りをお願いするというようなことで対応はしているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）トイレの修理とか街路灯は総務の仕事ではないんですか。企画。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）トイレ等につきましては、観光施設のトイレは企画観光課で管理をしておりますし、それぞれ総務課で管理しているところ、教育委員会で管理しているところがございますので、その担当課が対応するというようにしております。

また、防犯灯は総務課の方でしておりますが、街路灯につきましては、こう二つついているやつの街路灯につきましては企画観光課でしております、ただ国道の上の原から消防署付近までは商工会が管理をさせていただいております。

修繕等の費用については、町からその分も含めて、補助金でお渡しておりますので、その交換等につきましては商工会の方で、あと黒肥地小学校の通りとか、あと久米の通りとかにも同じようなものがありますが、それにつきましては町の方で管理という形でしております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）企画に関しては、地方創生事業でいろんな人からやめろと言われてたり、いろんな苦情を言われたりすると思いますが、例えば、ドレッシング事業に関しても事業が進まないのは、私は町の体制が悪いのが一番の原因だと思っています。

もっと地域おこし協力隊も多良木の方ではありませんし、こちらになじみの方ではないので、どこに何がどういう作物があるかも全然わかりません。

JAの方にも聞いたんですけども、やはり出荷に制限があって1日40キロまでとか言われたって言われるんで、あそこに大きい冷蔵庫があるよって言ったんですけども1日40キロまで聞いたんですけどっていうふうに言われました。

もっと材料に対して親身に、真剣に取り組んでいかないといつまでたっても試作すらできないと思うんですね、もう試作は始まっているのですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。試作につきましては、カボチャ、それからブロッコリーに関しまして試作をさせていただいております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）いつごろから出荷の予定っていうことを聞かれていますか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。原料の調達についてということで先ほどおっしゃいましたけども、グラツェミーレの社長、地域おこし協力隊、農林課、企画観光課一緒になってJAの方に原料の方の相談にも行っているところでございまして、その原料が入り次第、すぐ製造と本格製造ということになるかと思っております。

ただ今のところ、先ほど言っておりました数量については、まだまだ少ないということで

ございますので、そこら辺についてももっとスピード感を持って取組ましていただきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源島たまみさん）民間で今みたいに長いこと営業していないと完全に潰れます。

もう少し自分のお金だと思って危機感を持って真剣に取り組んでいただきたいと思います。次に、総務課お願いします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、総務課におきましては、町民の要望事項ということにつきましては、主に防犯灯、カーブミラー、ガードレールなどの設置修理についての要望がありますけれども、基本的にこれらにつきましては、各区長を経由して要望をお願いしているところでございます。

あとその他にですね、里道、水路の維持管理についての要望が少しあります。

また、あの管理しております施設、運動広場等の修理、また消防施設につきましては、消防団からの要望ということで、修理とか更新とかの要望があっているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源島たまみさん）相談にこられて、総務課長でとまって、町長まで報告入っていないのでまだ返事をもらっていないっていうことを聞いたんですけども、そういう事例があるのですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）果たしてそう町長まで報告すべき要望なのかどうかというのも含めましてですね、具体的にわかりませんので、全部が全部、町長に要望事項はいくというわけではございません。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源島たまみさん）私が言った、言っている案件は、最初は町長も総務課長も立ち会いのもとにされたそうなんですけども、そのあとJT関係の方でJT関係から幾らぐらいまで補助金が出ますよっていう返事は総務課長まではきているそうなんですけども、それを町長の方に報告がなくて、つくっていいのかつくっていけないのか、その返事もらえていないっていうことでしたので、そういうことがないようにしていただきたいと思います。皆さん試験を通られてきて頭がいいのはわかるんですけども、だれしもすぐ忘れますので、やはり少しでも耳に入れておくということがなくなると思いますので、全部が全部、町長の耳に入れると大変だっていうことはありますけども、やはり依頼された方はあくまでも返事を待っておられますので、そういうことがないように気をつけていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）具体的におっしゃっていただくとぴんとくるものがございます。

その件につきましてはもう町長に既に報告済みでございますけども、昨年そのお話がございました。

当初はですね、基礎部分だけを町がつくっていただければ、上ものについては、JTの方でしていただけるという話でございましたけども、話を進める中で、JTの方からも最高50万、どんなに頑張っても60万円以内しか出すことができないというJTとの打ち合わせの中で出てきました。

その時に見積もりも一緒に持ってこられたんですけども200万円以上する分煙コーナーになるんですけども具体的に言いますとですね、ということでしたので、そうした場合に、200万円を超えておりますので、設計をして、工事請負費の対応ということになりますし、そのJT関連のそうした場合ですね、JT関連の業者では非常に難しいのかなということも

ありまして、町内の業者でどうかできないかなということ今検討を進めております

○総務課長（松本和則君）8番。

○8番（源島たまみさん）返事をもらっていないということですので、こういうふうに検討していますっていう返事をされた方がいいかと思えます。

あと会計室には直接、お客様が来られるというか納金されるぐらいなので、別に相談とかないと思えますけどもありませんでしたら。

○議長（村山 昇君）前田会計管理者。

○会計管理者（前田和博君）お答え申し上げます。そうですね、会計の方にはですね、直接事業に対する要望とかですね、苦情というのは当然ないんですけども、大切なお金を税金とかですね、国保税とか、あと、介護保険、高齢者保険それから上下水道料、保育料などなどですね、大切なお金をいただいていますので、一応感謝の気持ちを込めてですね、ありがとうございますということで対応するように、目標にも立てております。

それとやっぱり高齢者の方が多いのでですね、役場から通知が来たけどもこれ何の通知かなというの結構多いのでですね、そういったもののご案内とか、それとかちょっと、あそこの窓口ですよとかですね、それと高齢者の方もちょっときつそうだなっていう時にはですね、直接担当を2階から会計まで呼んでですね、そこで説明してもらったりとかいうことを配慮しております。

それから、支払い関係については、直接、各課の方でですね、事業をされておりますけども、進捗状況が早くなったりとか進捗状況が遅くなったりする時にですね、支払い時期がいろいろ変わってきますので、そういった相談とか打ち合わせをしております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源島たまみさん）町民の声に対して、いろんな対応、どういう相談があるのか、どういう対応されているのか今お聞きしたんですけども、皆さん相談にこられると必ず返事を待っておられます。

私たち議員もそうなんですけども、きちんと返答できているのかなあって、やはり自分でも問うことがありますけども、私たちはやはり行政に携わる者の1員として、やはり町民のそういうできるできない別にして、こういうふうになりましたっていう返事だけはやはりきちんと返すべきだと思いますので、そのように努めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、8番源島たまみさんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後4時32分散会）